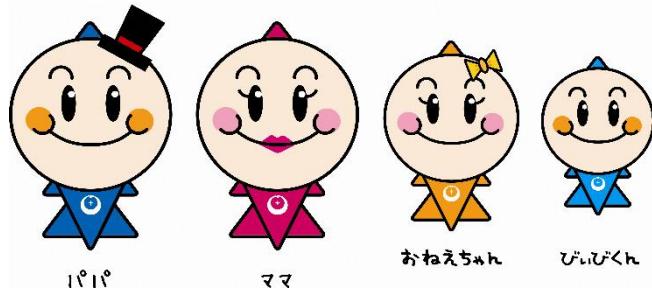


第4次浜田市食育推進計画

～おいしく・たのしく・豊かな食で人と人をつなぐ 食育～
【令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）】

びいびくんファミリー



令和5年（2023年）3月

島根県浜田市

目 次

第1章 食育推進計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	3
第2章 浜田市の食を取り巻く現状と課題	6
1 前回計画における取組	6
2 各種調査等から見る課題	14
3 目標の達成状況	19
第3章 食育の推進に関する基本的な考え方	22
1 基本理念	22
2 重点事項と基本目標	23
3 施策の体系	24
4 各主体が担う役割	25
第4章 施策の方向	27
重点事項1 生涯にわたる食育の推進	27
基本目標1 次世代を担う子どもたちへの食育の推進	27
基本目標2 健康寿命の延伸につながる食育の推進	33
重点事項2 持続可能な浜田の食を支える食育の推進	39
基本目標3 環境に配慮した食生活の実践	39
基本目標4 食の循環を担う多様な団体の連携強化	43
基本目標5 和食文化の保護・継承	49
第5章 食育の推進にあたっての目標値	53
1 重点的な取組	53
2 食育推進に関する目標値	54
第6章 計画の推進体制とフォローアップ	58
1 食育の推進体制	58
2 フォローアップ	58
資料編	59
1 浜田市保健医療福祉協議会規則	59
2 計画の策定経過	61
3 浜田市保健医療福祉協議会委員名簿	62
4 浜田市食育推進ネットワーク会議設置要綱	63
5 浜田市食育推進計画専門部会委員名簿	64

第1章 食育推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

ことわざの「命は食にあり」という言葉どおり、私たちが生きるために食べることは欠かせないことです。また、食べることは生涯にわたって続く基本的な営みであることから、さまざまな経験を通じて、幼少期から健全な食生活を実践するための正しい知識を身に付けることが重要となります。

しかし、私たちの食生活は、ライフスタイルの多様化などに伴って大きく変化し、食を大切にする心や優れた食文化が失われつつあります。また、栄養の偏りや食習慣の乱れなど様々な問題が生じており、健全な食生活を取り戻すことが必要になりました。

国は、平成17年（2005年）6月に「食育基本法」を施行、平成18年（2006年）3月には、「第1次食育推進基本計画」を策定し、食育に様々な関係機関・団体等や地域における多様な関係者が様々な形でかかわることで、食育を総合的、計画的に推進しました。その後改訂を重ね、令和3年（2021年）には、「第4次食育推進基本計画」が策定されました。

浜田市においても、「食」に関する課題を解決し食育を推進するため、行政と関係諸機関からなる「浜田市食育推進ネットワーク会議」を平成17年度（2005年度）に設置しました。平成30年（2018年）3月には、「浜田市食育推進計画【平成30年度（2018年度）～平成34年度（2022年度）】」（以下、「前回計画」という。）を策定し、浜田市の様々な資源を活かした食育を推進し、「おいしく・たのしく・豊かな食で人と人をつなぐ食育」を基本理念とした取組を進めてきました。

平成27年（2015年）9月には、「持続可能な開発のための2030アジェンダ¹」が国連サミットで採択され、17の目標と169のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられました。近年、全国の自治体がSDGsの達成に向けて取組を強化しているところですが、その目標には食育と関係が深い目標も設定されており、SDGsを達成するためには、食育の推進が必要不可欠となっています。

また、令和元年（2019年）から感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、テレワークの急速な拡大、外出自粛、それに伴う飲食業の営業自粛要請の発出など、市民の食生活をはじめとするそれまでの日常を一変させた一方で、在宅時間が増加し、家族団らんの時間を、食事を通じて過ごすことで、食を見つめ直す契機ともなりました。

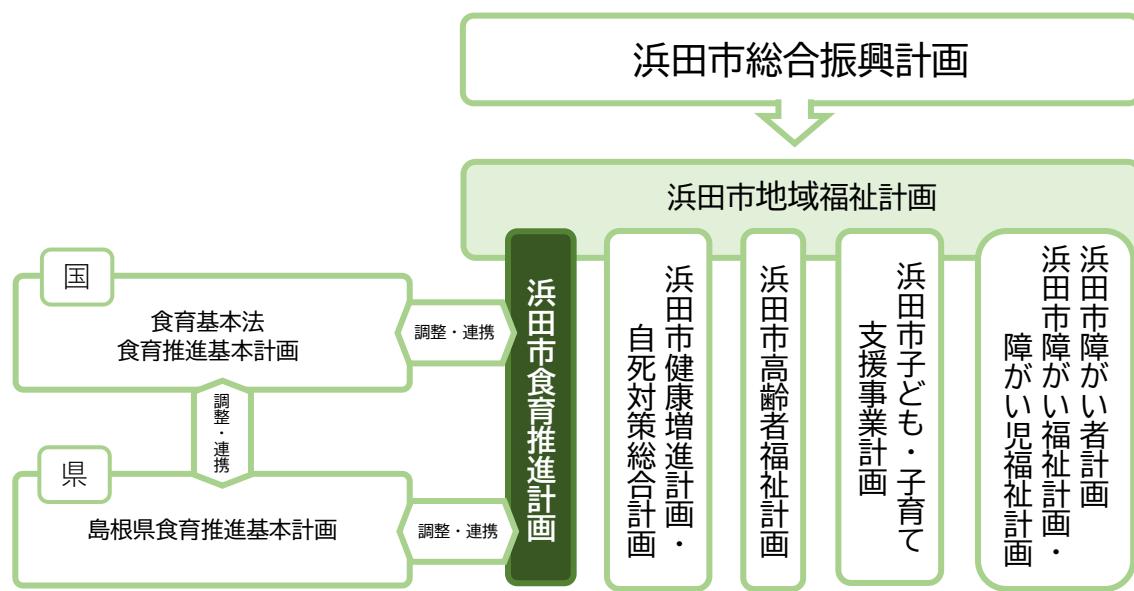
この度、浜田市食育推進計画の計画期間が終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、市民や関係機関・団体が相互に理解を深めながら食育を推進することで新たな課題についても解決できるよう、「浜田市食育推進計画【令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）】」（以下、「本計画」という。）を策定します。

¹ 平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際社会共通の目標のこと。序文、政治宣言、持続可能な開発目標（SDGs：17ゴール、169ターゲット）、実施手段、フォローアップ・レビューで構成されている。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」として策定するものです。本計画で食育を推進するための基本的な考え方を明らかにするとともに、家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、地域等、様々な分野における関係機関・団体等の食育推進活動の総合的な指針として活用します。

また、「浜田市地域福祉計画」を上位計画とし、「浜田市高齢者福祉計画」、「浜田市子ども・子育て支援事業計画」「浜田市健康増進計画」等、市の各種計画や国、島根県の各種計画との整合性を図りながら、食育を展開していくための行動計画です。



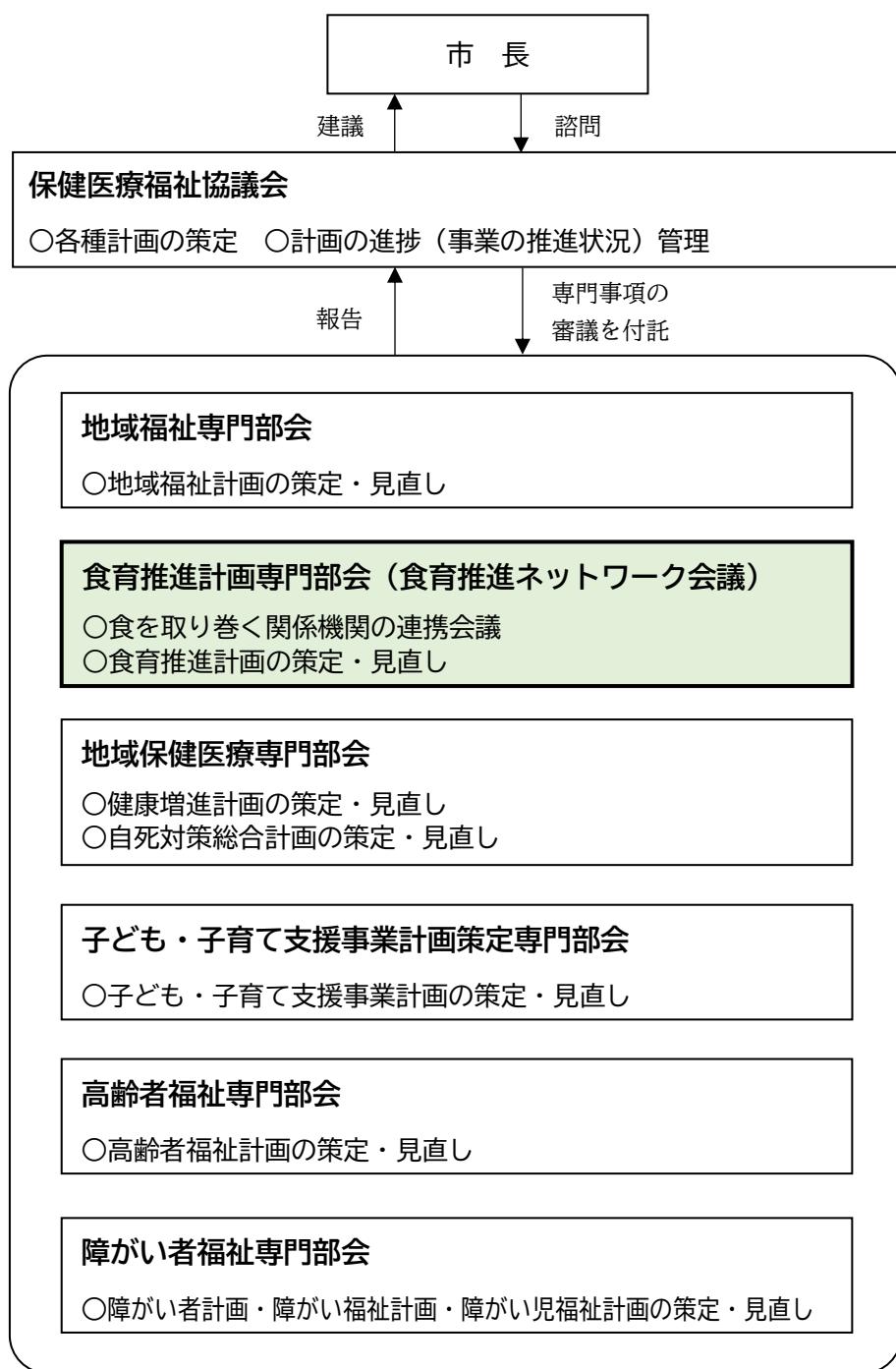
3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間とします。なお、社会経済情勢の変化などによって、計画の変更が必要になった場合は、隨時見直しを行います。

4 計画の策定体制

(1) 組織体制

本市では、以下の組織体制で本計画を策定することとしており、市内の保健福祉・教育・農林漁業等の関係機関・団体や行政機関代表など、食育推進に携わる各種関係機関・団体を構成員とする「浜田市食育推進ネットワーク会議」を食育推進計画専門部会と位置づけ、計画の内容について協議を行いました。



(2) 各種調査の実施

本計画の策定にあたって、市民の健康状態や生活習慣や保育所（園）・幼稚園の食育実施状況について把握し、計画策定の基礎資料とするため、各種調査を実施しました。

①健康増進計画・食育推進計画調査（一般市民）

調査対象	● 18歳以上の一般市民
調査数	● 5,000件（無作為抽出）
調査方法	● 郵送による配付・回収
調査期間	● 令和3年（2021年）11月26日から12月23日まで
回収結果	● 有効回収数 2,123件（有効回収率 42.5%）

②健康増進計画・食育推進計画調査（児童・生徒）

調査対象	● 市内16小学校の小学4年生 ● 市内9中学校の中學1年生
調査数	● 小学4年生 416件（悉皆調査） ● 中學1年生 407件（悉皆調査）
調査方法	● 学校を通じた配付・回収
調査期間	● 令和3年（2021年）12月10日から12月20日まで
回収結果	● 小学4年生 有効回収数 355件（有効回収率 85.3%） ● 中學1年生 有効回収数 358件（有効回収率 88.0%）

③保育所（園）食育実態調査

調査対象	● 浜田市内の保育所（園）
調査方法	● 郵送による配付、郵送またはFAXによる回収
調査数	● 27件
調査期間	● 令和4年（2022年）2月8日から2月25日まで
回収結果	● 有効回収数 21件（有効回収率 77.8%）

④生活習慣・食生活に関するアンケート調査

調査対象	● 浜田市内の保育所（園）、幼稚園に在籍している年中児
調査方法	● 保育所（園）、幼稚園を通じた配付・回収
調査数	● 393件
調査期間	● 令和3年（2021年）9月から12月まで
回収結果	● 有効回収数 349件（有効回収率 88.8%）

⑤「はまだ健活事業所応援プロジェクト事業」に係る食事調査

調査対象	● はまだ健活事業所応援プロジェクト事業参加事業所 27 事業所
調査方法	● 事業所を通じた配付・回収
調査数	● 863 件
調査期間	● 令和元年（2019 年）9月から 12 月まで
回収結果	● 有効回収数 742 件（有効回収率 86.0%）

（3）食育関係団体に対するヒアリング調査

食育関係団体に、活動の状況や食育に関する取組や考え方を把握するためのヒアリング調査を実施しました。

市内の食育に関係している 14 団体にヒアリング調査票を配付し、13 件の回答をいただきました。

（4）パブリックコメントの実施

令和5年（2023 年）1月5日から1ヶ月間、市ホームページ及び健康医療対策課において計画素案を公表し、市民からの意見を募集しました。

◀◀◀ トピックス ▶▶▶

浜 田市食育推進キャラクター「びいびくん」

びいびくんファミリー

pa-pa ママ おねえちゃん びいびくん

浜田では幼児語で魚のことを「びーびー」と呼びます。「びいびくん」という愛称はそこからきています。

浜田のおいしい魚はもちろん、地域で取れる新鮮な野菜や果物を知り、味わい、旬の味を知るなど、食べることを通じて感謝の心を育てるといった「食育」を推進していきます。

第2章 浜田市の食を取り巻く現状と課題

1 前回計画における取組

(1) 5年間の主な取組

令和2年度（2020年度）以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、浜田市民への食育啓発の場である、「食育フェスタ in 浜田」を始めとする様々な講座や教室、地域活動が中止となってしまいました。また、こうした活動の場が閉ざされ、市民の交流の場が減少したことで、より地域のつながりの希薄化が進むと危惧されています。

こうした中、計画の推進にあたっては、「浜田市食育推進ネットワーク会議」を通じて家庭や地域、生産者、関係機関、庁内の教育、保健福祉、農政、水産等が連携、協力して、食育に関する施策を総合的、計画的に取り組みました。

食育推進ネットワーク会議は、年5回程度会議を開催し、毎年、重点目標を決め、共通の目標に向かった取組を推進し、単年度ごとに評価することができました。

また、前期計画期間中は、「朝ごはんキャンペーン」、「『早寝・早起き・朝ごはん』の推進」といった朝食摂取率向上に向けた取組を継続的に実施しました。

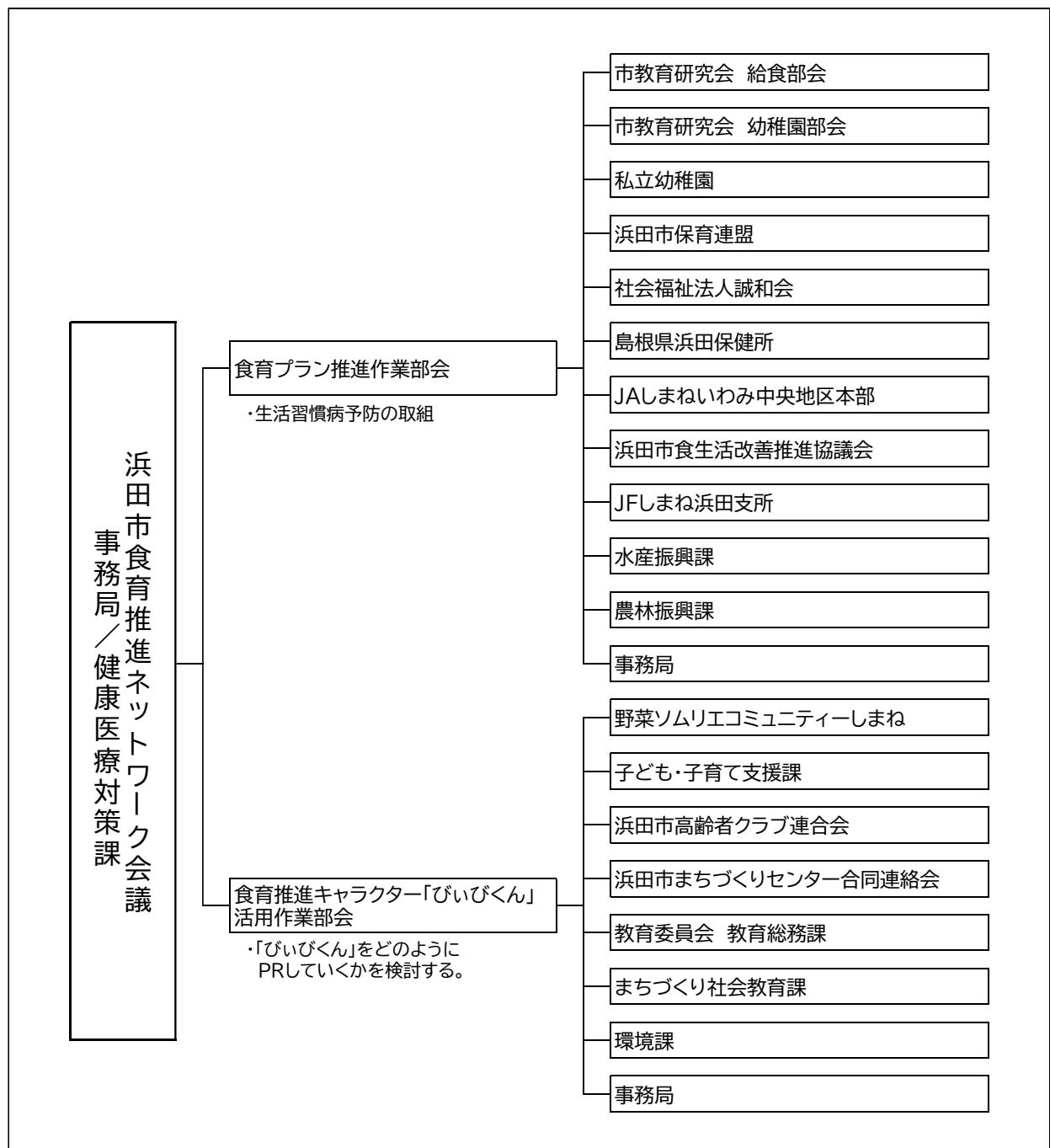
平成30年度（2018年度）から、オリジナル料理レシピの投稿・検索ができるWebサイト「クックパッド」に、浜田市公式キッチン「びいびくん食堂」を開設し、生活習慣病予防や地元の食材を使ったレシピ、浜田市の郷土料理のレシピ等を掲載しました。令和3年度（2021年度）からは、コロナ禍でも市民が自宅でも気軽に食育活動に取り組めるよう、インターネット上で動画共有サービスを行う「YouTube」を活用した情報発信や、浜田の郷土料理の作り方や言い伝えを収録した「伝えていきたいはまだの味」を作成し、DVDにして、市内保育所（園）や小中学校、まちづくりセンター等、関係機関へ配付を行いました。

また、関係団体には、オンライン研修会を実施するなど、ICTをあらゆる機会で活用するよう努めました。

関係団体においても、十分な感染症対策をおこなった上で、徐々に各種講座・教室を再開しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を更に検討する必要があります。

浜田市食育推進ネットワーク会議 組織図



(2) 重点目標ごとの主な取組

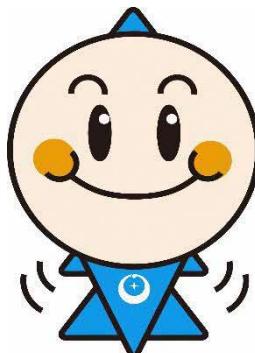
基本目標1 生活習慣づくり

重点目標 (平成30年度(2018年度))	朝ごはんをしっかり食べましょう
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クックパッド浜田市公式キッチン「びいびくん食堂」を開設し、朝ごはんレシピを掲載 ・第13回食育フェスタ in 浜田 早寝・早起き・朝ごはんキャラバン隊によるイベント、食育体験コーナー他、「いっぱいのみそ汁」の推進、「我が家のおいしい朝ごはん」写真及びレシピの募集 ・生活習慣・食生活アンケート調査 ・離乳食講座、幼児食講座（子育て支援センター） ・消費者交流会・地産地消講座（農林振興課） ・消費生活講座（環境課） ・山陰浜田港お魚料理教室（水産振興課）
関係機関の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講座、交流給食、給食試食会（小中学校） ・オリジナル朝食レシピ作り、朝ごはんアンケート（小学校） ・「我が家のおいしい朝ごはん」取組（小学校） ・家庭科での朝食づくり、栄養士による講演会（小学校） ・給食の残菜量チェック、バイキング給食（小学校） ・消費者交流会、地産地消講座（JAしまね いわみ中央地区本部） ・食育体験（保育所（園）、幼稚園） ・子どもから高齢者までを対象にした朝ごはんの推進（食生活改善推進協議会） ・活動を通じて朝食の大切さを知る（保育所（園）、幼稚園） ・給食を通じた食育活動（保育所（園）） ・朝食をしっかり食べよう普及活動事業（県、食生活改善推進協議会） ・米消費拡大事業（JAしまね いわみ中央地区本部） ・まちの食育ステーション事業（県）ほか
5年間の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・食育フェスタは、親子連れが「朝ごはん」の大切さについて、イベントや体験を通して知る良い機会となった。内容がマンネリ化しているとの意見もあり、検討が必要である。 ・クックパッドへ浜田の朝ごはんレシピを掲載し、45,000件以上アクセスがあり、反響が大きかった。 ・我が家朝ごはん写真の募集は、レシピも併せて募集し、高校生や大学生からの応募レシピ10点をクックパッドに掲載し、話題となった。

基本目標2 環境づくり

重点目標 (令和元年度(2019年度))	食に関する行事に積極的に参加しましょう
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」へ地元食材や食品ロス削減に関するレシピを掲載 ・第14回食育フェスタ in 浜田 講演「すぐ実践できる！毎日の食事が劇的にラクにおいしくなる冷凍術」 ・職域、高齢者サロン、保育所（園）等で出前講座 ・生活習慣・食生活アンケート調査 ・地域食育研修会 ・はまだ健活事業所応援プロジェクト ・食品ロス削減の普及啓発、リユース食器の普及（環境課） ・地産地消講座、給食食材生産農家見学（農林振興課） ・山陰浜田港お魚料理教室（水産振興課） ・エコクッキング（環境課）
関係機関の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者交流会（JAしまね いわみ中央地区本部） ・学校給食で、地元産食材活用した「おいしい浜田の日」献立の実施、郷土料理の提供（小中学校） ・献立表や食育だよりでの地元産食材紹介（保育所（園）） ・まちの食育ステーション事業（県、食生活改善推進協議会） ・食育センター等研修（県、食生活改善推進協議会） ・学校給食での地元産食材の活用、「おいしい浜田の日」献立の実施、郷土料理の提供（小中学校） ・浜田市の郷土料理調理実習（小中学校） ・世界味めぐり旅行給食の実施（小中学校） ・浜田産アジを使用したアジぎょうざづくり（小中学校） ・給食食材生産者との交流（小中学校） ・社会科「農家の仕事」でハウス見学（小中学校） ・生産者との交流給食をして、農家の方と関わる機会をづくり（小中学校） ・食育体験、浜田水産物市場見学（幼稚園） ・身近な食材を使った給食の提供（保育所（園））ほか

5年間の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・クックパッドはレシピ掲載に加え、水産振興課や環境課のブログも掲載するなど他課と連携して食育PRを実施し、内容も充実した。 ・食育フェスタは、体験コーナーに加え、講演会と試食を実施した。初めて参加された人も多く、特に40歳代以上の参加者が増加した。子どもから高齢者まで幅広い年代に啓発ができた。 ・地域食育研修会を企画、実施した。講演会や地域の食育事例紹介を実施し情報共有を図ることができた。 ・はまだ健活事業所応援プロジェクト事業では、事業所を対象に生活習慣調査や食事調査を実施し、壮年期の食生活や健康状態の把握に努め、事業所が主体的に健康づくりに取り組む仕組みを構築した。
--------	---



浜田市食育推進キャラクター

『びいびくん』

基本目標3 豊かな心づくり

重点目標 (令和2年度(2020年度))	食事は家族や仲間と一緒においしく食べましょう
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食育啓発 びいびくんパンの販売（6月食育の日） ・クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」へコロナ対策として浜田の食材を使った子どもと作れるレシピ、保存食を使ったレシピ等、負担軽減レシピを掲載 ・魚の食べ方マナーDVD配付 ・びいびくんオリジナルハンカチ作成、配布 ・地域食育研修会の実施（紙面発表） ・はまだ健活事業所応援プロジェクト ・学校や地域での魚食普及推進事業や出前講座（水産振興課） ・消費者交流会（農林振興課） ・市消費者問題研究協議会へ活動支援（環境課） ・エコクッキング、食品ロス削減啓発のぼり旗設置（環境課） ・離乳食講座、幼児食講座(子育て支援センター)
関係機関の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での調理の支援（小中学校） ・給食センター栄養士による「朝食の大切さについて」の出前授業（小中学校） ・農業体験塾（JAしまねいわみ中央地区本部） ・訪問活動（しょう油スプレーやスキムミルク等配付）（食生活改善推進協議会） ・田橋で西条柿の収穫体験（幼稚園） ・食育講演会・学校給食試食会（小中学校、幼稚園） ・「食事中はテレビを消す」週間を月に1回設定（小中学校） ・食育講座や食育活動（保育所（園）、幼稚園） ・学校栄養教諭との学習・給食レシピ紹介（小中学校） ・三世代で浜田市の魚推進事業（まちづくりセンター） ・どんちっちノドグロ給食（小中学校、水産振興課） ・食品製造業等事業所視察（まちづくりセンター）ほか
5年間の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染拡大防止のため、健康教室やサロン、料理教室等が中止になり、市民に直接出会う機会が減少したが、SNSを活用した動画配信や保育所（園）等へ「魚の食べ方マナー」のDVDを配付するなど、新しい啓発方法を実施し、周知に努めた。 ・健活事業は、昨年度食事調査結果から課題をまとめ、出前講座等で事業所を訪問するなど、直接、壮年期にアプローチてきた。

基本目標4 調理のできる人づくり

重点目標 (令和3年度(2021年度))	浜田の食文化を伝えましょう
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」へ浜田の郷土料理、コロナに負けるな！野菜たっぷり腸活みそ汁レシピを掲載 ・生活習慣・食生活アンケート調査 ・はまだ健活事業所応援プロジェクト ・食育フェスタ in 浜田・地域食育研修会 オンライン開催 ・郷土料理「伝えていきたいはまだの味」動画制作、配信、DVD配付 ・しまね健康寿命延伸プロジェクト事業（県・市） ・離乳食講座、幼児食講座（子育て支援センター） ・エコクッキング（環境課） ・小学校での地産地消授業の開催（農林振興課） ・県職員による美味しまね認証の授業（農林振興課） ・市消費者問題研究協議会への活動支援（環境課） ・食品ロス削減啓発のぼり旗の掲出（環境課） ・市ホームページで食品ロス削減啓発記事を掲載（環境課）
関係機関の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食レシピの紹介（小中学校） ・給食を通じて浜田の食文化紹介（保育所（園）、幼稚園、小中学校） ・食文化等食育講座（小中学校） ・郷土料理教室（食生活改善推進協議会） ・給食で郷土料理の提供（保育所（園）、小中学校） ・「母から子へ 伝えたい我が家の味・地域の味！！」運動、県や市、学校と連携した取組（JAしまねいわみ中央地区本部） ・栄養教諭による食育授業（小中学校） ・食品製造業等事業所視察（まちづくりセンター）
5年間の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田の郷土料理の言い伝えや作り方を動画で撮影し、YouTube等で配信したり、DVDに収録したりして、市内保育所（園）、幼稚園、小中学校等へ広く配付するなど、浜田市の食文化の周知を行った。また、食育フェスタ in 浜田・地域食育研修会では、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえオンライン開催とするなど、ICTを活用することで地域での食育推進を継続することができた。 ・はまだ健活事業所応援プロジェクトでは、減塩アンケート等を実施し、実態把握と啓発に努めた。

基本目標5 健康な身体づくり

重点目標 (令和4年度(2022年度))	主食・副菜・主菜をそろえて食べましょう
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」野菜たっぷり 塩ちょっぴりレシピ ・生活習慣病予防啓発動画作成と配信、DVD 制作 ・食育フェスタ in はまだ・地域食育研修会 ・浜田市食育推進計画策定（専門部会） ・しまね健康寿命延伸プロジェクト事業（県・市） ・はまだ健活事業所応援プロジェクト ・学校やまちづくりセンター、関係課と連携した魚食普及推進事業や出前講座を実施（水産振興課） ・どんちっちノドグロ給食の提供（水産振興課） ・食品ロス削減や省エネを意識した調理方法の周知等（環境課） ・小学校での地産地消授業の開催（農林振興課）
関係機関の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活を見直すリーフレット作成（小中学校） ・野菜たっぷりうま塩レシピの提供と紹介（小中学校） ・主食・主菜・副菜のそろった食事や、生活習慣病予防に関する授業（小中学校） ・栄養バランスを意識した弁当作りに関する授業（小中学校） ・「食育すごろく」の活用（幼稚園） ・バランス食についての食育講座実施（幼稚園） ・「野菜たっぷり塩ちょっぴり」を意識した給食の提供やレシピの紹介（保育所（園）） ・各園で、園児や保護者に向けたおたよりや掲示等での情報発信（保育所（園）、幼稚園） ・クッキングや野菜作り等の体験活動（保育所（園）、幼稚園） ・伝統的な野菜や料理の紹介（JAしまね いわみ中央地区本部） ・職場訪問や家庭訪問による声掛け（食生活改善推進協議会）
5年間の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気な浜田は野菜たっぷり塩ちょっぴり」をテーマに、動画を作成し、DVD に収録し、小中学校やまちづくりセンター等へ広く配付し、周知を行った。 ・はまだ健活事業所応援プロジェクトでは、市内事業所を対象に食事調査を実施し、個別アドバイスを行った。 ・しまね健康寿命延伸プロジェクト事業では、みはし地域まちづくりネットワークや三階小学校と地域の健康課題（塩分が多い、野菜が少ない等）を共有し、健康づくり活動を行った。

2 各種調査等から見る課題

(1) 次世代を担う子どもたちへの食育の推進

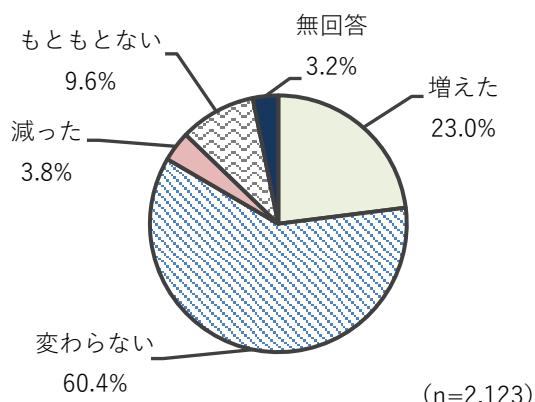
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言の発出、外出自粛要請や外食産業の営業時間短縮要請などが行われ、市民の生活は一変しました。一方、家庭で過ごす時間が増加したことから、コロナウイルス拡大後は自宅で料理を作る回数が増えたという市民が23.0%にのぼり、子どもたちへの食育推進に好影響をもたらした側面もみてとれます。

しかし、朝食に主食、主菜、副菜がそろっている家庭は、小学4年生で41.7%、中学1年生で55.9%と決して高くはありません。

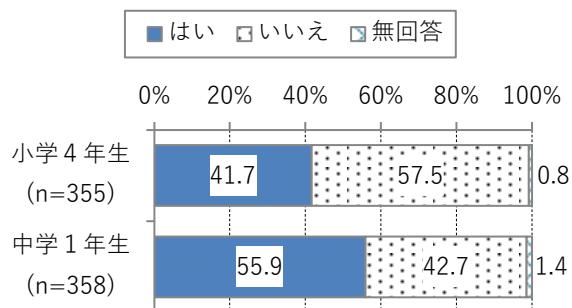
また、家族と一緒に食卓を囲んで食べる機会がある家庭は小学校で98.3%、中学校で94.4%と高い割合を示す一方、食事中にテレビをみている家庭は小学校で72.1%、中学校で74.3%となっており、多くのご家庭で、食事のマナーを教えたり、子どもたちとのコミュニケーションを取ったりする貴重な食事の時間が、テレビに奪われていることがわかります。

子どもたちが健やかに成長できるよう、バランスのとれた食事の大切さや正しいマナーを周知する必要があります。

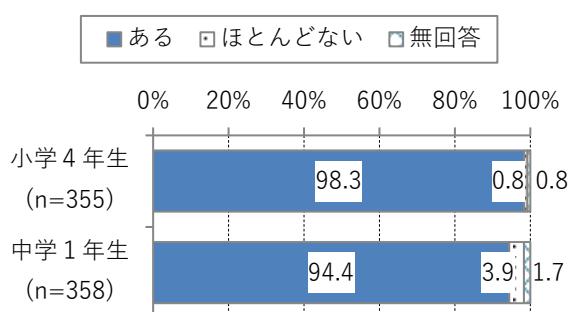
コロナ拡大後の自宅で料理を作る回数



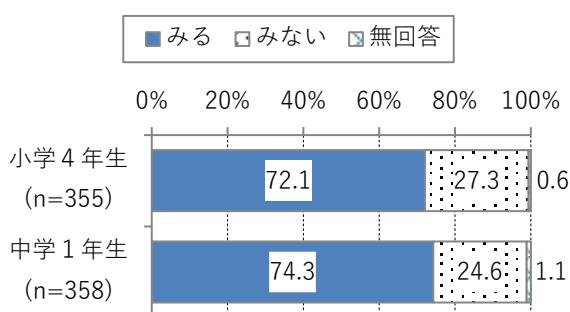
朝食に主食、主菜、副菜がそろっているか



家族と一緒に食卓を囲んで食べる機会の有無



食事中のテレビの視聴状況



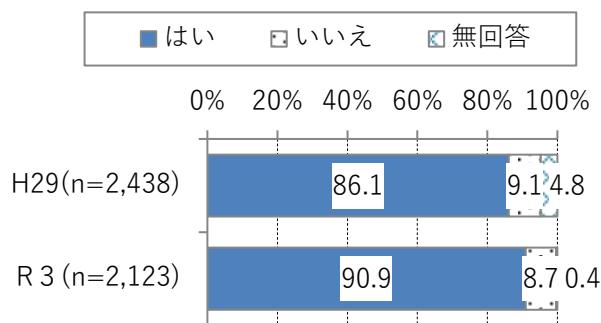
資料：令和3年度浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査（令和3年度）

(2) 健康寿命の延伸につなげる食育の推進

朝食を食べる習慣は、良好な生活リズムや心の健康、学力・体力、良好な学習習慣など生活の様々な分野に関係しています。前計画期間中、朝食の摂取率向上のため取り組んだ結果、毎朝朝食を食べている成人の割合が平成29年度(2017年度)調査から令和3年度(2021年度)調査にかけて4.8ポイント増加しました。

肥満は、多くの病気を招く要因となります。中でも、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病に深く関与しています。また、生活習慣病は、塩分やアルコールの過剰摂取が招いてしまう要因となります。一方、1日350g以上野菜を摂取することは、生活習慣病になるリスクを抑えることにつながります。調査の結果、浜田市では男性の肥満者の割合が高くなっています。特に50代でその傾向が高くなっています。また、前回計画の食塩摂取目標量(男性8g、女性7g以下)やアルコール摂取量(20g未満)を超過している人の割合も男性で高くなっている一方、野菜摂取目標量(350g以上)に到達している割合は女性の方が高くなっています。

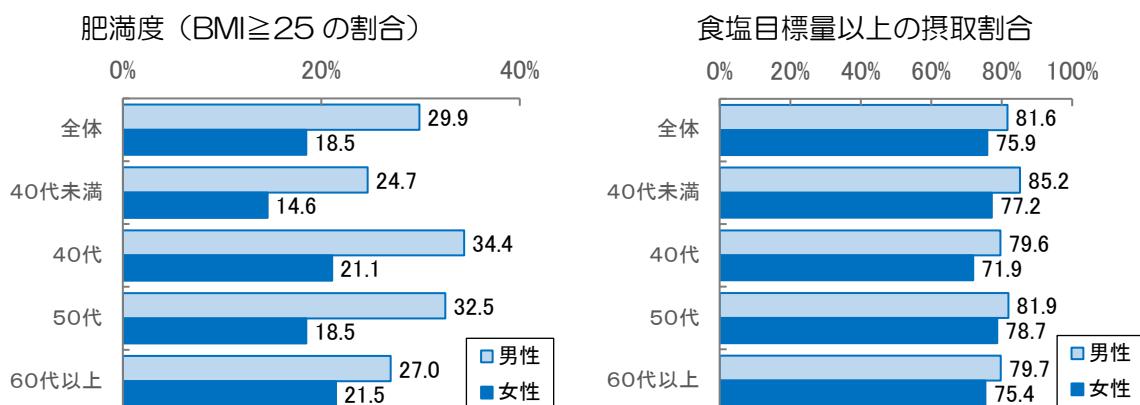
毎日の朝食の摂取状況



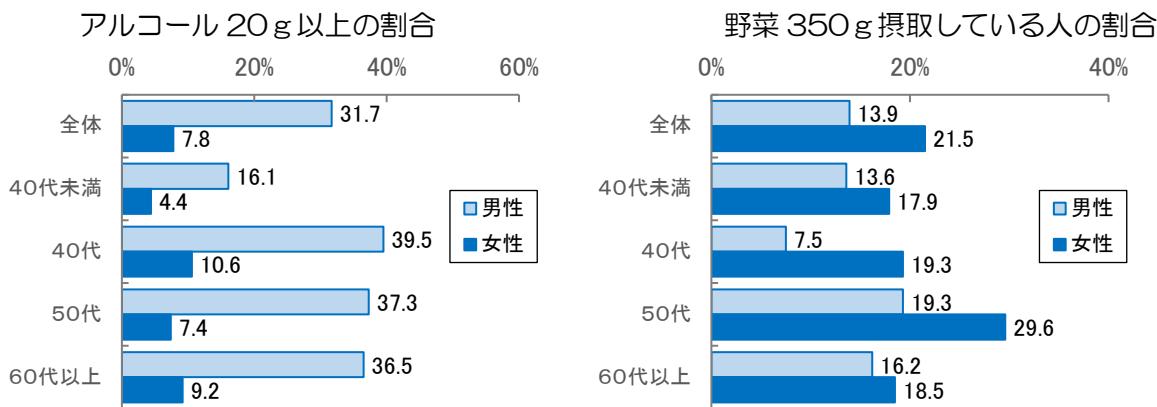
※はい…「はい」と「どちらかといえばはい」の和

※いいえ…「いいえ」と「どちらかといえばいいえ」の和

資料：浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査（平成29年度、令和3年度）



資料：令和元年「はまだ健活事業所応援プロジェクト事業」に係る食事調査結果



資料：令和元年「はまだ健活事業所応援プロジェクト事業」に係る食事調査結果

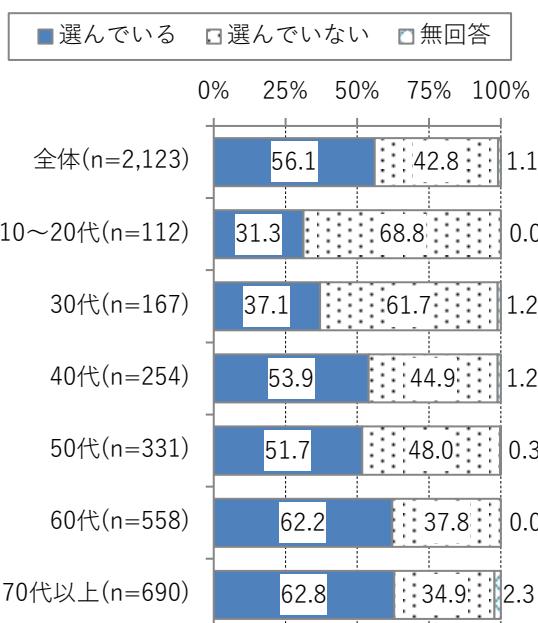
(3) 環境に配慮した食生活の実践

市民が健全な食生活を送るために、持続可能な環境が基盤として不可欠です。そのため、食育関係者や市民が一体となって、食を支える環境を持続するための食育を推進する必要があります。

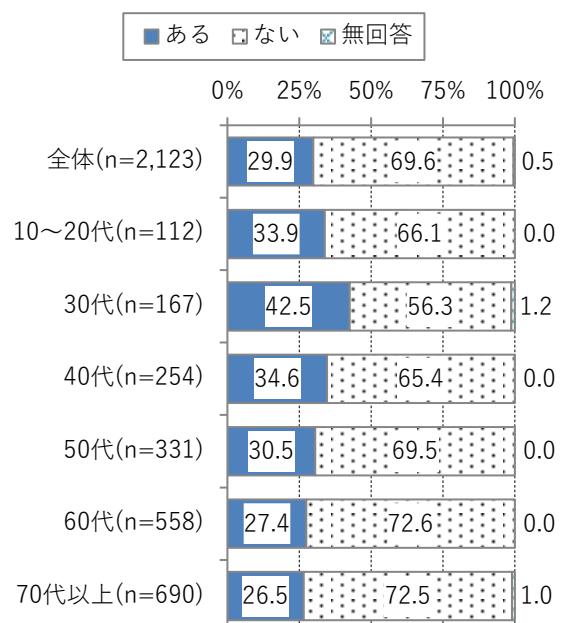
環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる人は10~20代、30代で低くなっています。また、購入した食品を捨てることがある人は30代で高くなっています。

環境と調和のとれた消費に配慮した食育を推進するためにも、食べ物を大切にするという考え方などの普及・啓発を促進する必要があります。

環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいるか



購入した食品を捨てることがあるか



※選んでいる…「いつも選んでいる」と「時々選んでいる」の和
※選んでいない…「あまり選んでいない」と
「まったく選んでいない」の和の和

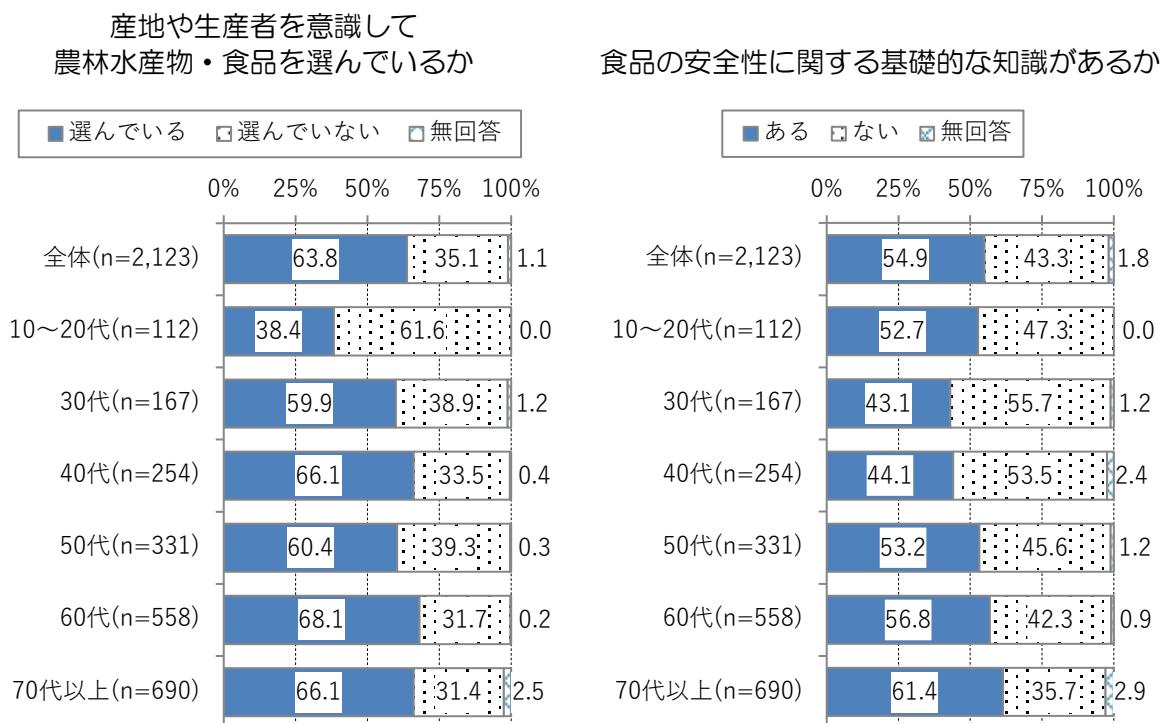
※ある…「よくある」と「時々ある」の和
※ない…「ほとんどない」と「まったくない」の和

資料：浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査（令和3年度）

(4) 食の循環を担う多様な団体の連携強化

産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人は、全体で63.8%に上るもの、10~20代では38.4%にとどまっています。また、全体の約半数となる54.9%の人が、食の安全性に関する知識があると回答したものの、30代、40代では約4割となっています。

農業・漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等を図るためにも、食の循環を担う多様な主体が連携を強化する必要があります。



※選んでいる…「いつも選んでいる」と「時々選んでいる」の和
※選んでいない…「あまり選んでいない」と「まったく選んでいない」の和

※ある…「十分にあると思う」と「ある程度あると思う」の和
※ない…「あまりないと思う」と「まったくないと思う」の和

資料：浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査（令和3年度）

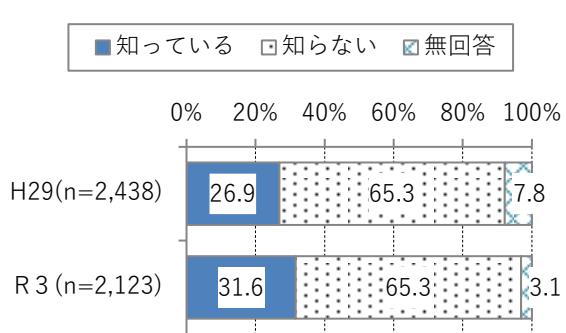
(5) 和食文化の保護・継承

地元の食材を使い風土にあった調理法で作られてきた郷土料理は、古くから地域の人々に愛されてきました。本市にも、いか飯、さば寿司、干し大根の煮しめ、角寿司、おいりなど昔から地域で伝えられ、食されてきたすばらしい伝承料理が数多くあります。また、郷土料理は、地産地消につながり、食材を無駄なく利用できることからも優れた料理といえます。さらに、郷土料理を知ることは、地域の食について学ぶ機会にもつながります。しかし、核家族化や食を取り巻く環境の変化に伴い、浜田の食材を活かした季節を感じる行事食や郷土食を日常的に調理したり、食したりする機会が減少しつつあります。

伝統料理や郷土料理を知っている人は平成29年度（2017年度）調査（26.9%）から令和3年度（2021年度）調査（31.6%）にかけて4.7ポイント増加し、認知度は高まりつつあり、郷土料理を月に1回以上食べる人は全体の22.7%となっています。

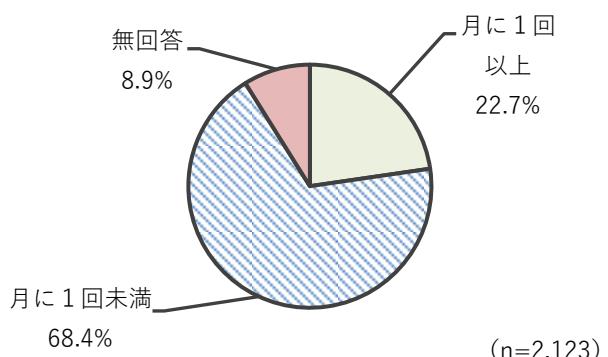
また、郷土料理を継承するためには、調理できる人を増やしていくことも重要です。その基礎となる、家庭での食事の手伝いや片付けの状況について、年中児の31.5%がしていると回答しており、時々を含めると92.0%にのぼります。

伝統料理や郷土料理の認知度



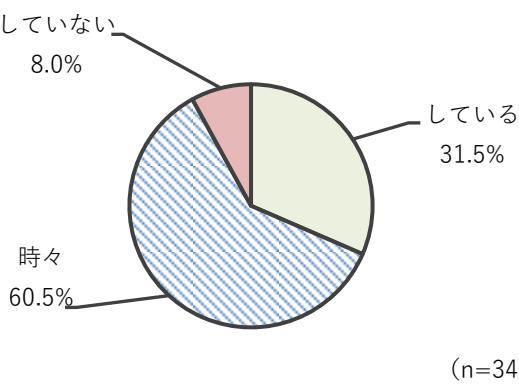
資料：浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査（平成29年度、令和3年度）

郷土料理を食べる頻度



資料：浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査（令和3年度）

食事の手伝いや片づけの状況



資料：生活習慣・食生活に関するアンケート調査（令和3年度）

3 目標の達成状況

前回計画では、市民の身近なことを中心に実践しやすい目標事項を定め、その数値の達成に向けて取り組みを進めてまいりました。各目標の達成状況は次の通りです。

■達成度評価の見方

◎：目標達成

○：前回計画値より改善

△：現状維持（前回計画値より+5ポイント以内）

▲：現状維持（前期計画値より-5ポイント以内）

×：前回計画値より悪化

－：判定不能

① 朝ごはんをしっかり食べましょう

指標	区分	前回計画値	現状値	目標値	評価
毎日朝ごはんを食べる人の割合 幼児	1歳 6か月児	95.0%	98.3%	100%	△
	3歳児	93.4%	97.0%	100%	△
	年中児	89.5%	92.0%	100%	△
児童・生徒	小学生 4年生	87.0%	90.4%	100%	△
	中学生 1年生	86.0%	87.2%	100%	△
20歳以上（男性）	20～39歳	80.5%	76.2%	85.0%	▲
	40～64歳	85.8%	86.3%	100%	△
	65～74歳	94.6%	93.8%	100%	▲
	75歳以上	99.1%	96.1%	100%	▲
20歳以上（女性）	20～39歳	82.5%	83.7%	90.0%	△
	40～64歳	93.8%	89.9%	100%	▲
	65～74歳	96.0%	97.5%	100%	△
	75歳以上	98.1%	98.1%	100%	△

② 食に関する行事に積極的に参加しましょう

指標	区分	前回計画値	現状値	目標値	評価
浜田市食生活改善推進協議会による行事の開催数及び参加人数	生活習慣病予防事業	回数 258回 参加者数 9,743人	回数 2,137回 参加者数 3,413人	増加	－※
	介護予防事業	回数 128回 参加者数 2,253人	回数 1,284回 参加者数 1,755人	増加	－※
給食に浜田産の食材を使用している割合	米飯 保育所（園）給食 小・中学校給食	80.8% 100%	90.5% 100%	90.0%以上 100%	◎ ◎
地元の食材や旬の食材を使用している保育所（園）、幼稚園の割合	保育所（園） 幼稚園	100%	95.2%	100%	▲

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したため評価不能

指標	区分	前回計画値	現状値	目標値	評価
学校給食での地域食材利用率の增加	小中学生	58.2%	69.8%	70.0%	○
浜田市食育推進キャラクターびいくんを知っている割合	18歳以上	24.0%	30.1%	30.0%以上	○

③ 食事は家族や仲間と一緒においしく楽しく食べましょう

指標	区分	前回計画値	現状値	目標値	評価
家族と一緒に毎日食卓を囲んで食べる割合	1歳6か月児 3歳児	91.9% 95.1%	90.9% 96.4%	100%	▲ △
家族や仲間と共に食事を食べる割合 (はい・時々)	年中児 小学4年生 中学1年生 18歳以上	99.7% 95.7% 94.0% 78.5%	— 98.3% 94.4% 81.5%	100% 100% 100% 80.0%以上	— △ △ ○
食事中はテレビを消す割合	年中児 小学4年生 中学1年生	32.4% 27.4% 24.7%	39.8% 27.3% 24.6%	40.0%以上 30.0%以上 27.0%以上	○ ▲ ▲
食事のマナーについて子どもに教えている割合	年中児	89.5%	88.8%	100%	▲

④ 浜田の食文化を伝えましょう

指標	区分	前回計画値	現状値	目標値	評価
お手伝いや片づけをしている割合	年中児	93.1%	92.0%	100%	▲
栽培や収穫を通して生命の大切さを伝えている割合	保育所（園） 幼稚園	100% 100%	100% 100%	100% 100%	○ ○
食生活改善推進協議会が実施する行事食や郷土食教室の回数	行事食、郷土食の回数	41回	13回	60回以上	—*
保育所（園）、幼稚園での行事食や郷土食の実施割合	保育所（園） 給食に取り入れている割合 幼稚園での体験の割合	100% 100%	100% 100%	100% 100%	○ ○
浜田市の伝統料理や郷土料理を知っている人の割合	18歳以上	26.9%	31.6%	30.0%以上	○

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したため評価不能

⑤ 主食・副菜・主菜をそろえて食べましょう

指標	区分	前回計画値	現状値	目標値	評価
朝ごはんの内容に主食、副菜、主菜がそろっている割合	年中児	68.1%	58.5%	75.0%以上	×
	小学4年生	73.0%	41.7%	75.0%以上	×
	中学1年生	73.2%	55.9%	75.0%以上	×
毎日の食事で主食、副菜、主菜がそろっている割合	18歳以上	85.4%	90.6%	90%以上	◎
毎食野菜を使った料理を食べる割合	小学4年生	30.8%	67.3%	40.0%以上	◎
	中学1年生	36.6%	67.0%	40.0%以上	◎
毎食野菜を使った料理を食べる人の割合	18歳以上	32.2%	38.0%	40.0%以上	○
食事バランスガイドを知っている人の割合	18歳以上	34.9%	42.1%	40.0%以上	◎
適正体重の維持（男子） やせすぎ	小学4年生	-	0.6%	3.0%以下	◎
	中学1年生	3.5%	0%	3.0%以下	◎
肥満	小学4年生	10.8%	11.1%	9.0%以下	▲
	中学1年生	9.3%	9.5%	7.0%以下	▲
適正体重の維持（女子） やせすぎ	小学4年生	-	0.6%	3.0%以下	◎
	中学1年生	3.5%	0%	3.0%以下	◎
肥満	小学4年生	8.0%	7.7%	6.0%以下	△
	中学1年生	9.1%	4.0%	7.0%以下	◎
自分の適正体重を知っている人の増加	18歳以上	61.8%	73.5%	75.0%以上	○
めん類の汁をほとんど全部飲む人の減少	小学4年生	16.1%	19.7%	14.0%以下	▲
	中学1年生	20.0%	20.1%	18.0%以下	▲
家のみそ汁と比べて0.7%みそ汁がうす味だったと感じた人の減少	18歳以上	61.1%	65.5%	55.0%以下	▲
日常生活で塩分を取り過ぎないよう気をつけている人の割合	18歳以上	32.0%	33.9%	40.0%以上	△
よく噛んで食べる人の割合の増加	1歳6か月児	5.0%	- %	6.0%以上	-
	3歳児	6.6%	- %	8.0%以上	-
	年中児	22.4%	32.1%	25.0%以上	◎
早食いではない人の増加	年中児	84.9%	87.7%	93.0%以上	△
	小学4年生	73.2%	70.4%	80.0%以上	▲
	中学1年生	66.7%	57.8%	73.0%以上	×

第3章 食育の推進に関する基本的な考え方

1 基本理念

～浜田市食育推進計画が目指すもの～

おいしく・たのしく・豊かな食で 人と人をつなぐ 食育

生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育む取り組みを推進します

浜田市のまちづくりの理念は、「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」です。市民の皆様が、将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に発揮できる魅力いっぱいの元気な浜田市を目指しています。

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために食は欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。浜田市に住む子どもから高齢者まで、すべての市民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育て、生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育む取組を推進します。

取組を進めていく上では、市民一人ひとりの食習慣や食文化、食環境など、ライフステージに応じた施策の展開が必要です。家庭・保育所（園）・幼稚園・学校・地域・関係機関・行政等が一体となり、地域全体で浜田の特色を活かした食育を進め、市民一人ひとりの実践を支援します。

計画の継続性の観点から、「おいしく・たのしく・豊かな食で 人と人をつなぐ食育」を前回計画に引き続き、基本理念とし、具体的な取組については第4章の施策に盛り込みました。

2 重点事項と基本目標

浜田市の目指す姿を実現していく上で、食に関する取組は市民一人ひとりの生活から地域、社会全般など、広い分野に関わるものとなります。

本計画では食育推進の2つの重点事項の実現に向けて、浜田市の地域の特色を活かした食育の取組を推進します。

重点事項1 生涯にわたる食育の推進

2025年（令和7年）には団塊の世代が後期高齢者となり、本市でもより介護ニーズが高まることが予想されます。こうした中、健康寿命の延伸が喫緊の課題となっており、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊娠婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない、生涯にわたる食育を推進することが重要です。

「人生100年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、健全で充実した食生活を実現することを目指し、家庭、学校・保育所（園）、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。

重点事項2 持続可能な浜田の食を支える食育の推進

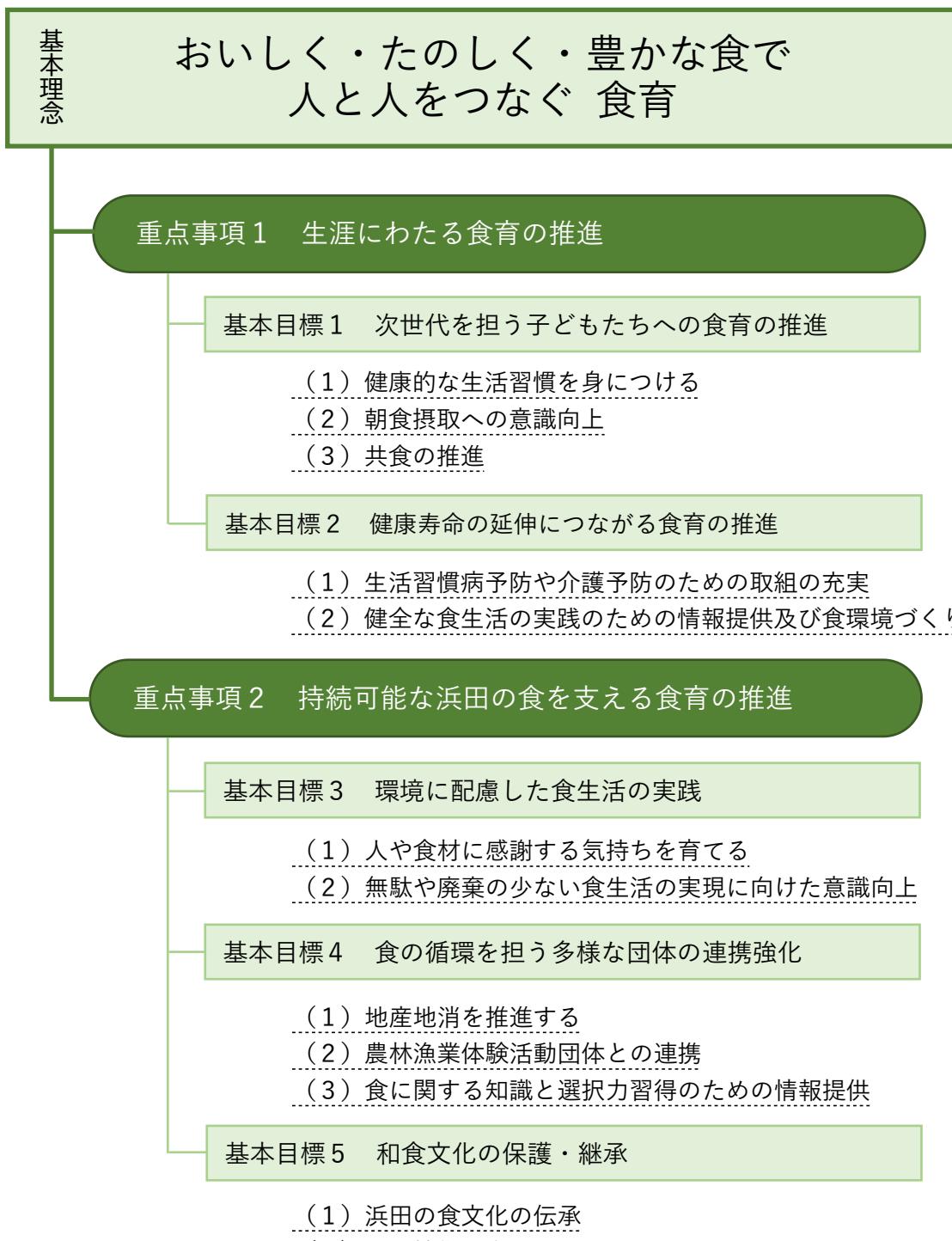
健全な食生活を送るためにには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり、食育関係団体や一人ひとりの市民が一丸となり、食を支える環境を持続しながら食育を推進する必要があります。

そのために、普段の食生活が、自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、食と環境が調和し、持続可能なものとなるよう、食育を推進する必要があります。

また、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環は、多くの人々の様々な活動に支えられており、そのことへの感謝の念や理解を深めるためにも、食の循環を担う多様な団体のつながりを広げ深める食育を推進します。

更には、食育活動を通じて、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進します。

3 施策の体系



4 各主体が担う役割

(1) 個人・家庭の役割

家庭は健全な食生活を実践する基本となる場となります。家庭で家族一緒に食事をすることで、食事のマナーや知識を学ぶことにつながることや家族のつながりを通じて、豊かな人間性を形成します。

また、地域や行政などの行う食育の活動に、積極的に協力するよう努めるとともに、家庭においても食育に関する理解が進むよう、食育活動を通じて学んだことを共有するなど、一人ひとりが食育に関する意識の向上を図るよう努めます。

(2) 保育所（園）、幼稚園、学校等教育関係機関の役割

子どもの健全な育成の場である保育所（園）、幼稚園、学校等教育関係機関は食育の推進を図る上で重要な役割を担っています。保育所（園）、幼稚園、学校等における様々な学習や体験の場を通じて、食料の生産から消費に至るまでの食に関する成り立ちを知ることは、食に関する感謝の念や理解を深めることにつながるなど、子どもへの食育活動になるとともに、家庭へ良き波及効果をもたらすことが期待されます。

そのため、給食の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会の提供などを通じて、積極的に食育の推進に努めます。

(3) 事業所の役割

事業所は、従業員やその家族に対し生活習慣病予防の観点から栄養管理に配慮した食事を摂ることや作ることを促すとともに、バランスのとれた食生活や運動の習慣化の取組を実施します。

また、家族と食事が一緒に摂れるような体制を整えることで、家庭での共食の機会を増やすよう努めます。

(4) 公共施設等の役割

まちづくりセンター等公共施設においては、料理教室や郷土料理など食文化を継承する場や自然体験など交流活動が行われています。

市民が食や健康について誰もが気軽に相談できる場、互いに相談しあえるコミュニケーションの場といった気軽に相談できる場、交流活動の場として期待されます。

(5) 地域・ボランティア等の役割

地域・ボランティア等においては、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することができる食育に関する様々な行事や活動を行っています。これら活動を通じて、地域における世代間交流や食文化の継承にもつながることからも、食育に関する取組を積極的に行います。

(6) 生産者、食品関係者等の役割

安心、安全な食材の提供に努めるとともに、農林漁業に関する体験活動等を通じて、生産者と消費者の交流を図りながら、食への関心、理解を深めるようにします。

食品関連事業者などの食品販売業・飲食店等においては、市民が「食」の安全・安心への認識を深められるよう、わかりやすい食品表示や成分表示などを示します。

(7) 行政の役割

市民の食育への関心を高めるために食育に関する情報提供や普及啓発に努めるとともに、保育所（園）、幼稚園、学校等教育関係機関や地域・ボランティア団体、生産者、庁舎内の保健福祉、農林及び水産関係からなる「浜田市食育推進ネットワーク会議」との連携を図りながら、総合的に食育の推進を図ります。

第4章 施策の方向

重点事項1 生涯にわたる食育の推進

基本目標1 次世代を担う子どもたちへの食育の推進



幼少期から健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるため極めて重要です。

子どもたちが食について学ぶ中心的な場となる家庭の状況は大きく変化しています。子どもが楽しく食べることについて学び、食に関する感謝の念と理解、食品の安全性及び健康な食生活に必要な栄養に関する知識等について習得するために、家庭、学校、保育所（園）、地域社会等、子どもを取り巻く関係者等が連携し、食育を推進します。

(1) 健康的な生活習慣を身につける

現状と課題

○生活習慣・食生活に関するアンケート調査（年中児）によると、朝食を「毎日食べている」と回答した割合は92.0%で、平成28年度（2016年度）より2.5ポイント上昇しています。また、「早食い」の割合（12.3%）は2.8ポイント低下、メディアに接している時間が2時間以内の割合（63.6%）は6.2ポイント増加となっており、改善傾向にあります。

○健康増進計画・食育推進計画調査では、小学4年生及び中学1年生の約9割が朝食を毎日食べると回答しています。一方で、朝食に主食（ごはん、パン等）と主菜（卵、魚等）副菜（野菜等）がそろっていると回答した割合は中学1年生の55.9%に対して、小学4年生は41.7%と低くなっています。保護者に対して、子どもが幼少期の頃からバランスの良い食事について理解を深める取組を推進する必要があります。

○子どもの生活リズムの乱れが朝食の欠食など食の乱れにつながっていくことから、生活習慣全般について家庭を巻き込んで啓発していく必要があります。

具体的な取組

家庭の取組

- 5つの生活の時間（起きる時間・朝食の時間・昼食の時間・夕食の時間・寝る時間）を定め、規則正しい生活を送ります。
- 大人と子どもでは生活リズムが違うことを理解し、子どもの生活リズムを守るよう努めます。
- 排便習慣を身につけます。
- 日常生活の中で身体を動かす機会を増やします。
- テレビやゲームについて、小さい頃から時間やルールを家族で話し合い、決めていきます。

関係団体等の取組

- 生涯にわたって、生活リズムを整えていくことの大切さについて普及啓発します。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進など、子どもが健康的で望ましい食習慣、生活習慣を身につけるよう取組を進めます。
- 主食・副菜・主菜をそろえたバランスのよい給食を提供し、給食を生きた教材として活用します。
- 給食やおやつにしっかり噛めるメニューを取り入れ、よく噛んで食べることによる健康への効用を普及啓発します。
- ランチョンマットや掲示物、献立表などを通じて主食・副菜・主菜について理解を深め、保護者へも啓発します。
- 食の学習ノートを利用して、生活リズムを整えることを学習します。
- 給食に旬の食材を使い、季節感のある給食にします。

市の取組

事 業 名	事 業 概 要	担 当 課
乳幼児健診 健康・栄養相談	乳幼児健診や栄養相談の場で、保護者に対し、食に関する育児不安の軽減や、朝食や規則正しい基本的な生活習慣等、食に関する情報や知識について知らせます。	子ども・子育て支援課 健康医療対策課
離乳食講座 食育講座	子育て世代包括支援センター等で行われる離乳食講座や食育講座において、試食や親子の調理実習等の体験を通じて食育への関心を高めます。	子ども・子育て支援課 健康医療対策課
子どものための生活習慣病予防活動	小児期は生活習慣の基礎を作る大切な時期であり、規則正しい生活習慣を身につけるための取組を関係機関と連携して推進します。	子ども・子育て支援課 健康医療対策課

(2) 朝食摂取への意識向上

現状と課題

○浜田市食育推進ネットワーク会議を通じて関係機関が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動及び「元気な浜田は朝ごはんから」運動に取り組むことで定着につながっています。

○国の「乳幼児栄養調査結果」によると、保護者が朝食を食べない家庭では、必ず朝食を食べるという子どもの割合が下がる傾向にあり、保護者の朝食習慣が子どもの朝食摂取率にも関係していると考えられます。健康増進計画・食育推進計画調査においても、保護者世代である10~20代、30代は、その他の年代より朝食摂取率が低い傾向にあり、子どもの朝食摂取率の向上に向けて保護者への啓発も必要です。

○小学4年生の朝食摂取率は、平成28年度(2016年度)調査から令和3年度(2021年度)調査にかけて3.4ポイント上昇しています。

具体的な取組

家庭の取組

- 毎朝朝ごはんを用意し、家族と一緒に食べるよう努めます。
- 栄養のバランスも考え、主食・副菜・主菜のそろった朝ごはんを意識し、実践に努めます。

関係団体等の取組

- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動及び「元気な浜田は朝ごはんから」運動に取り組みます。
- 学校では、食の学習ノートや家庭科、委員会活動、学校給食等を通じて、子どもが「朝ごはん」の大切さを学習します。
- 地域では、子どもから高齢者まで、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さについて考え方学ぶ場を増やします。

市の取組		
事業名	事業概要	担当課
乳幼児健診 健康・栄養相談	乳幼児健診や栄養相談の場で、保護者に対し、食に関する育児不安の軽減や、朝食や規則正しい基本的な生活習慣等、食に関する情報や知識について知らせます。	健康医療対策課 子ども・子育て支援課
離乳食講座 食育講座	子育て支援センター等で行われる離乳食講座や食育講座において、試食や親子の調理実習等の体験を通じて食育への関心を高めます。	健康医療対策課 子ども・子育て支援課
子どものための生活習慣病予防活動	小児期は生活習慣の基礎を作る大切な時期であり、規則正しい生活習慣を身につけるための取組を関係機関と連携して推進します。	健康医療対策課
「元気な浜田は朝ごはんから」の取組	「早寝・早起き・朝ごはん」の推進のため、「元気な浜田は朝ごはんから」を合言葉に、関係機関と連携して取り組みます。	健康医療対策課

(3) 共食の推進

現状と課題

- 「子どもとメディアの問題に対する提言」(一般社団法人日本小児科医会)では、すべてのメディアと接する総時間は2時間までが望ましいとされています。乳幼児期からのメディア対策については、運動、睡眠、コミュニケーション能力、親子の愛着形成等の心身の発達過程にある子どもへの影響を理解し、継続した取組が必要です。また、食卓は家族団らんの場でもあり、家族のふれあいの場でもあることから、家庭において乳幼児期からテレビを消して食事を食べる習慣を家族で身につけるよう、啓発を促す必要があります。
- 学校給食は、子どもたちが将来必要な社会性や協調性を学べる時間であり、手洗いや身支度、配膳、後片付け、マナーなど、生活していく上で必要なスキルを会得する場となります。
- 食育関係団体に対するヒアリング調査では、「親が嫌いなものは食卓に上がらず、偏食になったり、食への興味・関心が薄くなったりする傾向がある。逆に、親が食に関して積極的な家庭は、子どもの食べる意欲や興味・関心が高まる傾向がある」との意見がありました。

具体的な取組

家庭の取組

- 幼い頃から、いろいろな味に親しむ機会をもつようにします。
- 毎月第3日曜日の「しまね家庭の日」は、家族がそろって食事をとるなどの、家族のふれあいの時間をつくります。
- 食事を通して家族と楽しく食卓を囲み、コミュニケーションを図ります。
- 基本的な食事のマナーを教え、みんなが気持ちよく食事ができるようにします。
- 食事中はテレビを消して、家族団らんの時間にします。食卓を囲む家族の会話から家族の健康状態を知るように心がけます。
- アウトメディアに取り組み、親と子どもが一緒に食事作りをするなど、家族とのふれあいの時間をつくります。

関係団体等の取組

- 感染症対策に配慮しながら、給食やお弁当、家庭科などの時間を通して、職員や友達と一緒においしく食べ、コミュニケーションを図るとともに、望ましい食事のマナーを伝えます。
- 子どもの食習慣の状況や給食を食べている様子などを保護者に伝えます。
- 園では、調理体験やたより等を通じて子どもや保護者に伝えます。
- 参観日や講演会、園だよりを通じて、保護者へ子どもの栄養や望ましい食生活について啓発し、家庭とつながりのある活動をします。
- 保護者の給食試食会を開催し、学校給食を親子の共通の話題とすることで、食への理解を深めます。
- 月間献立表や給食だよりを通じて家族等の大勢で食事をすることの大切さや、どのような効果があるのかをお知らせします。
- メディアと上手な付き合い方について普及啓発します。
- 親子料理教室等の場を利用して、「楽しくおいしく食べる」ことの大切さについて啓発します。
- みんなで気持ちよく食事をすることができるよう、基本的な食事のマナーが身につくように、家庭を中心に普及啓発に取り組みます。
- 感染症対策に配慮しながら、高齢者の集いの機会を増やします。

市の取組

事業名	事業概要	担当課
給食を通じた食育活動	保育所(園)・幼稚園・学校において、子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、適切な栄養摂取による健康の保持推進が図れるよう、引き続き、給食を通じた食育活動を支援します。	健康医療対策課 子ども・子育て支援課 教育総務課
クッキング保育	子どもが自ら調理し食べるまでの工程を体験することで、食への関心を高めます。	子ども・子育て支援課
栄養教諭や学校栄養士等による食育講座 家庭科における食育授業	学校教育活動全体で食育推進に取り組みます。	教育総務課
食育出前講座	子どもの食に関する講座を行います。	健康医療対策課
保育所給食担当者等研修会	食育の推進や安全で衛生的な食事の提供を目指し、衛生管理等に関する研修会や食育に関する情報提供を実施します。	健康医療対策課 子ども・子育て支援課



食 育月間の取り組み

「6月は食育月間 毎月19日は食育の日」の啓発活動を行っています。
市内の高校や浜田駅前、図書館等でも、
啓発キャンペーンを行いました。



食 育フェスタや各団体でも取り組んでいます。



食育フェスタや各団体の
取組紹介の様子

基本目標 2 健康寿命の延伸につながる食育の推進



世帯構成やライフスタイルの多様化に伴い、食生活も豊かで便利になりました。一方で、利便性、簡便性が求められるようになり、食事形態も外食や調理済み食品の利用が増え、欠食や栄養バランスの偏りが問題となっています。

様々な関係者が主体的かつ多様な連携・協働を図りながら、健康寿命の延伸につながる減塩等の推進やメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防や改善等につながる食育を推進します。

(1) 生活習慣病予防や介護予防のための取組の充実

現状と課題

- 「はまだ健活事業所応援プロジェクト事業」に係る食事調査結果から、壮年期の食生活の傾向として、食塩の過剰摂取、男性のアルコールの問題、野菜の摂取不足などの傾向がみられました。
- 60代以上の半数以上がコロナウイルス感染症の拡大後、外出する機会や地域の人とのつながりが減ったと健康増進計画・食育推進計画調査で回答しています。こうした、社会とのつながりを失うことはフレイル²のリスクを高めます。フレイルと低栄養との関連は極めて強いことから、コロナ禍でもフレイルに陥らないよう、低栄養を予防し、健康寿命を延ばしていくことが重要です。
- 県と協働で実施している「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」では、健康寿命の延伸に向け健康実態調査を行いました。浜田市の健康課題である脳血管疾患対策として、高血圧等の生活習慣病予防のため、地域まちづくり組織や小学校等と連携して、減塩や野菜の摂取量の増加を重点に取り組んでいます。
- 一日に「何を」「どれだけ」食べたらいいのか、料理のイラスト等で表現がされている「食事バランスガイド」の認知度は、平成29年度（2017年度）調査の34.9%から7.2ポイント上昇し、42.1%となっています。
- 健康増進計画・食育推進計画調査では、年代が若くなるほど、毎日の食事に主食、主菜、副菜がそれっていると回答した割合が低くなる傾向にありました。

² 加齢とともに心と体の動きが弱くなってきた状態をフレイル（虚弱）と呼び、適切な評価・対策を行うことで、一定の機能回復が可能とされている。

具体的な取組

家庭の取組

- 健診や地域の健康教室などに積極的に参加し、日頃から食生活に関心を持ちます。また、不安なことがあれば気軽に相談するようにします。
- 元気な身体は食べ物からできていることを子どもたちに伝えます。
- 味覚の形成時期である乳幼児期からうす味に心がけ、間食をとりすぎないようにするなど、生活習慣病予防のための食生活の実践に努めます。
- 「食事バランスガイド」を利用し、望ましい食事のとり方や適切な量を知り実践に努めます。
- 食生活と健康が密接に関係していることを意識して生活するように努めます。
- 自分の適正体重を知り、体重測定をし、維持できるように努めます。
- ゆっくりよく噛んで食べるよう努めます。
- 1日3回、主食・副菜・主菜をそろえてバランスよく食べることができるよう、多様な食品を組み合わせた食事作りに努めます。
- 毎食野菜を使った料理を取り入れるように努めます。
- 旬の野菜を知り、野菜を食べることの効果など知識を深めます。

関係団体等の取組

- 保育所（園）や幼稚園の時期から子どもたちに適切な食事のとり方や望ましい食習慣が身につくよう努めます。
- 子どもたちが食べ物と健康の関わりについて学び、食生活について正しい知識と実践力を身につけるように努めます。
- 塩分やアルコールの目安となる摂取量をあらゆる機会を通じて啓発します。
- 日常生活の中で取り入れられる運動について普及啓発します。
- 給食やおやつに野菜を取り入れ、野菜の摂取量を増やします。
- 主食・副菜・主菜を意識した調理実習や手軽に作れる野菜料理を周知することで、「野菜もう一皿運動」を推進します。
- 旬の野菜情報や野菜を使った料理の情報を発信します。

市の取組		
事 業 名	事 業 概 要	担 当 課
栄養相談・糖尿病相談	生活習慣病予防の食生活や糖尿病食事療法等について、個別に栄養相談を実施し、疾病予防や重症化予防に努めます。	健康医療対策課
元気な浜田は「野菜たっぷり塩ちょっとぴり」の取組	脳血管疾患対策として、高血圧等の生活習慣病予防のため、減塩及び野菜摂取量の増加について市民運動に展開します。	健康医療対策課
食育講座	年代別の食事のとり方、健康を保つための食事のポイント等について啓発を行います。	健康医療対策課 子ども・子育て支援課
クックパッド公式キッチンへのレシピ掲載	朝ごはんや生活習慣病予防のための健康レシピ等を掲載し、市内外へ広く情報提供します。	健康医療対策課
しまね健康寿命延伸プロジェクト	県の健康寿命延伸強化事業で、県と協働で健康づくり活動を実施します。	健康医療対策課
はまだ健活事業所応援事業プロジェクト	市内事業所が主体的に健康づくり活動に取り組むことができるよう、健康情報提供や健康づくり出前講座等を行います。	健康医療対策課
はまだ健康チャレンジ事業	市民一人一人が健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、運動・食生活・社会参加の3項目にチャレンジに参加し、まちをあげて健康づくりに取り組みます。	健康医療対策課
糖尿病性腎症重症化予防事業	医療機関と連携して保健指導を行い、腎不全や人工透析へ移行を防ぎます。	健康医療対策課
食生活改善推進員育成事業	地域における健康づくり事業に必要な情報提供や研修会を開催し会員のスキルアップを目指します。	健康医療対策課
介護予防事業	介護予防（低栄養予防）のための食生活について地域のサロン等で啓発を行います。	健康医療対策課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者が住み慣れた自宅や社会とのつながりを保ちつつ、自立した生活ができる期間を延ばすことができるよう、個別の状況に合わせて相談・指導等を行い、フレイルにつながる低栄養の改善等に取り組みます。	健康医療対策課
健康づくり・介護予防推進出前講座	市民が知りたい、学習したいと思う講座メニューを選び、保健師・看護師・栄養士等が講師となって、講座を行います。	健康医療対策課 各支所市民福祉課

(2) 健全な食生活の実践のための情報提供及び食環境づくり

現状と課題

○本計画の上位計画となる地域福祉計画のアンケート調査結果では、保健・福祉に関する情報の入手先として「市役所の窓口や広報紙」の割合が最も高くなっていますが、年代別にみると、10代、20代では「インターネット（携帯電話）」の割合が最も高くなっており、更なるICTを活用した食育を推進する必要があります。

○食育関係団体に対するヒアリング調査では、「浜田市の食育については、保育、学校関係での支援や様子を知る機会は多々あるが、働き盛り世代の情報や食育がまだ少ないと感じる」、「子供の頃には学校などで様々な経験を通じて食に関する学びの機会があり、健全な食生活を保護者も含め意識出来ているが、社会人になるとその意識が薄れています」といった意見がありました。

○食育に関心がある人を増やすために、どのようなことが食育になるのかといった食育の意味や実践することによるメリットなどの情報を積極的に周知、啓発することに取り組み、そこから関心や実践につなげていくことを目指します。

○食育推進の重要な担い手として大きく貢献いただいている、いわゆる「団塊の世代」が、令和7年（2025年）頃に順次75歳以上の後期高齢者になります。今後、食育推進の担い手不足が深刻化することが予想されます。

○人口の減少や少子高齢化、過疎化の影響で流通機能や交通網の弱体化とともに買い物環境が悪化し、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人が増加しています。

具体的な取組

家庭の取組

- 食に関する情報に関心を持ちます。
- 地域の行事に積極的に参加します。
- 近所付き合いを大切にし、地域とのつながりを深めます。
- 地域の行事や調理実習等に積極的に参加し、地域の仲間と一緒に食事をする機会を増やします。

関係団体等の取組

- 健康教室等で、生活習慣を見直し、規則正しい生活リズムを身につけることができるよう、啓発活動に努めます。
- 子育て中の共働き世代への食育力を高めるため、取り入れやすい手軽に短時間で調理できるバランスの良い食事のレシピの情報を発信します。
- 活動内容の魅力向上などにより、若い世代の食育ボランティアの増加を図ります。
- まちづくり推進協議会等と連携し、地域の食環境整備に取り組みます。
- 食育関係者及び関心を持っている人との連携強化、情報の共有化を図ります。
- 地域で食に関する普及啓発活動ができる人材育成や研修に努めます。
- 一皿運動などに取り組みます。
- 買い物支援や生活環境の向上に関する情報を発信します。
- 各種料理教室等を、地域での「食」を通じたコミュニケーションの場とし、楽しくおいしく食べることができる場の提供に努めます。
- 様々な暮らしに対応した共食の場を提供します。
- 地域で行う料理教室で食事のマナーなどの食習慣を覚える機会をつくります。
- 食に関して幅広く体験でき、学ぶことができる環境づくりに努めます。

市の取組

事業名	事業概要	担当課
広報はまだ、市ホームページ掲載	食育イベント情報や食育コラム等を掲載し、食育啓発活動と食に関する情報提供の充実を図ります。	健康医療対策課
SNS を活用した情報提供・YouTube 動画掲載	食育啓発活動と食に関する情報提供の充実を図ります。	健康医療対策課
食育推進ネットワーク会議	食育活動を推進するため、関係機関との連携強化と活動の活性化に努めます。	健康医療対策課
食育フェスタ in 浜田 地域食育研修会	市民への食育啓発や地域での食育活動を情報発信します。	健康医療対策課
食育月間・食育の日の周知	毎年6月「食育月間」、毎月19日「食育の日」として食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会とします。	健康医療対策課
食生活改善推進員育成事業	ボランティア活動を実践する人を計画的に育成します。	健康医療対策課

◀◀◀ トピックス ▶▶▶

元 気な浜田は「野菜たっぷり塩ちょっぴり」 ～「しまね健康寿命延伸プロジェクト」

島根県と浜田市では、令和2年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト」として、地域の健康づくりを進めています。健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指しています。地域住民の健康実態を明らかにするため、浜田圏域では、浜田地域の石見地区内のみはし地域まちづくりネットワーク地区をモデル地区とし、令和3年度に健康実態調査をしました。健康寿命は男女とも伸びてきてはいますが、生活習慣に関して改善すべき健康課題がみえてきました。浜田市では、「野菜たっぷり塩ちょっぴり」を合言葉に、「野菜摂取」、「減塩」、「はまだ健康チャレンジ」を重点に、さらなる健康づくりを住民の皆様や関係機関と一緒に勧め、健康づくりを市民運動としてより一層広げ「元気な浜田」を目指します！！

調査結果をもとに、住民の皆様や関係機関と一緒に取り組んでいる健康づくり活動を紹介します！！

みはしフェスタ啓発活動



はかってみよう野菜 350g

三階小学校での取組

出前講座



食生活改善推進員作成
塩モデル



血圧測定

令和3年度6年生考案「野菜たっぷり塩ちょっぴりレシピ」



重点事項 2 持続可能な浜田の食を支える食育の推進

基本目標 3 環境に配慮した食生活の実践



日々の食生活は、自然の恩恵や多くの関係者の支えによって成り立っています。そのため、食料の生産から消費等に至る食の循環が環境へ与える影響を認識するとともに、多くの人々の様々な活動に支えられていることへの感謝の念や理解を深めることが大切です。

食を支える環境が持続可能なものとなるよう、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進します。

(1) 人や食材に感謝する気持ちを育てる

現状と課題

○生活習慣・食生活に関するアンケート調査（年中児）では、約9割が食事のマナーを教えていると回答しています。

○食事を始める時の「いただきます」には、「食事に携わってくれた方々への感謝」、「命あるもののへの感謝」といった2つの意味があることを、子どもたちを始めとする全ての市民が、理解する必要があります。

○日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食べるという行為自体が貴重な動植物の命を受け継ぐことであることや、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環においては、生産者を始めとして多くの人々の苦労や努力に支えられていることを実感し、自然に感謝の念や理解が深まるよう、動植物の命を尊ぶ機会となるような体験活動を実施することが重要です。

具体的な取組

家庭の取組

- 食事の時に「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつの習慣を身につけるように努め、あいさつすることで感謝することの意味を伝えます。
- 食べ物のいのちをいただいていることや多くの人のおかげで食べられることを伝えます。

関係団体等の取組

- 環境教育を通して、食べ物をもたらす自然を大切にし、食べ物への感謝や環境への理解を深めます。
- 食育活動を通じ、食の大切さやありがたさを知らせていきます。
- 一緒に調理をする機会をつくり、食材や食の循環に係わる多くの人々への感謝の意識を高めます。

市の取組

事業名	事業概要	担当課
乳幼児健診 健康・栄養相談	食事のマナーについてパンフレットを作成し、必要時に配付、情報提供します。	健康医療対策課 子ども・子育て支援課
出前講座	保育所（園）、幼稚園、小中学校など、要望に応じて食育活動を実施します。	健康医療対策課
保育所（園）、幼稚園、小中学校等への情報提供	浜田市食育推進ネットワーク等を通じて、食育に関する情報提供に努めます。	健康医療対策課

(2) 無駄や廃棄の少ない食生活の実現に向けた意識向上

現状と課題

○日本国内の食品ロスは減少傾向にあるものの、令和2年度（2020年度）も年間522万トンにのぼると推計されており、事業者や市民と連携し、より一層の食品ロス削減のための取組を進める必要があります。

○健康増進計画・食育推進計画調査では、約3割が購入した食品を食べないまま、捨ててしまうことがあると回答しています。また、廃棄してしまった理由とし、「消費・賞味期限内に食べられなかった」、「購入後、冷蔵庫や保管場所に入れたまま存在を忘れてしまった」と回答した割合が高くなっています。

○また、半数以上の人人が日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んで購入していると回答していますが、30代以下の年代でその割合が低くなっています。

○令和2年（2020年）7月1日からプラスチック製買物袋の有料化が全国で開始されました。今後も引き続きマイバッグ持参の啓発を行う必要があります。

具体的な取組

家庭の取組

- 「もったいない」という気持ちを子どもに伝え、育てます。
- 買いすぎ、作りすぎに注意し、食べ残しのない適量を心がけます。
- 家庭の台所から川や海を汚さないように努めます。
- 生ごみの水切りや食品トレーなどの資源ごみの分別化に努めます。
- マイバッグを持って買い物に出かけるように努めます。
- エコライフに取り組み二酸化炭素(CO₂)の削減に努めます。
- 給食は栄養バランスに配慮した健康に良い食事であることを子どもたちに教え、できるだけ残すことがないよう努めます。

関係団体等の取組

- 食品ロス削減、フードドライブへの協力など地域で呼びかけ、地域の活動として取り組みます。
- 地域でエコクッキング教室を実施します。

市の取組		
事業名	事業概要	担当課
浜田市消費者問題研究協議会活動	エコクッキング教室の開催や研修会等を実施し、食品ロス削減に取り組みます。	環境課
はまだエコライフ推進隊活動（浜田市地球温暖化対策地域協議会）	マイバック持参運動やグリーンカーテンの普及拡大など、身近にできる環境改善活動に取り組みます。	環境課
30・10運動の推進	「会食時の最初の30分間と終わりの10分間は食事を楽しむ時間にすることで、食べ残しを減らす運動」について啓発します。	環境課
啓発活動	広報はまだや市ホームページ、SNS等を活用し周知します。	環境課
クックパッド公式キッチンへのレシピ掲載	食品ロス軽減レシピを考案、掲載し広く周知します。	環境課 健康医療対策課

◀◀◀ トピックス ▶▶▶

食 品ロスの現状

まだ食べられるのに、捨てられてしまう食べ物のことを「食品ロス」といいます。食べ物を捨ててしまうことは、もったいないだけでなく、可燃ごみとして焼却処理されることや焼却場に運搬することなどで地球環境にも悪影響を与えてしまいます。

日本の食品ロスの量は、年間 522 万トン(令和2年度推計値)にものぼり、これは日本人 1 人当たりが毎日お茶碗一杯分のご飯を捨てているのと近い量になります。食品ロスを減らすためには、家で食品ロスが出ないようにするだけでなく、食べ物を買うお店、食べるお店でも食品ロスを減らすことを意識することが大切です。

エコクッキング



クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」では「野菜丸ごとレシピ」や、冷凍生活アドバイザー考案「冷凍作り置き食材レシピ」などを紹介し、食品ロス削減について啓発を行っています。

一人ひとりが意識を高めて、食品ロスの削減に取り組んでいきましょう。

クックパッド公式キッチン 掲載レシピ

クックパッドは
こちらから



基本目標4 食の循環を担う多様な団体の連携強化



食料の生産から消費等に至るまでの食の循環は、多くの人々の様々な活動に支えられています。こうした生産者等の人々と消費者が交流し、信頼関係を構築することは、食料需給の状況への理解を深めるとともに、食の安全性に関する知識が向上することにもつながります。

「浜田市食育推進ネットワーク会議」を通じて家庭や地域、生産者、関係機関、庁内の教育、保健福祉、農林、水産等が連携強化を図り、食育を推進します。

また、市内で生産・製造・加工された商品の消費拡大を推進する「BUY 浜田運動」に取り組みます。

(1) 地産地消を推進する

現状と課題

- 健康増進計画・食育推進計画調査では、全体の約6割が产地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいると回答したものの、10~20代では約4割となっており、地産地消が地域の伝統的な食文化の継承につながるだけではなく、地域の活性化や食料自給率向上、排気ガス削減など様々な効果があることを周知する必要があります。
- 保育所(園)食育実態調査では、95.2%が地元の食材を使用していると回答したものの、使用する食材のうち、地元食材が半分以上と回答した割合は28.6%にとどまっており、地元食材の入手の難易度や価格の問題など、使用率を上げるために多くの課題があります。
- 地産地消の観点から、市内の中学校では浜田の食材を使った献立の日「おいしい浜田の日」を設定しています。
- 学校給食への特産果実等の導入や生産者と子どもたちとの交流給食会の開催といった、地産地消の取組を推進しています。

具体的な取組

家庭の取組

- 地域で行われる農林漁業体験に参加し、地元の食材について理解を深めます。
- 産直市場などで地元の食材を購入し、家庭で話題にしたり、味わったりします。
- 地域の産物や食べ物の名前を伝えます。
- 地元の食材や旬の食材を使った調理実習等に参加します。

関係団体等の取組

- 給食（食育）だより等で、地元の旬の食材やレシピ等について家庭に紹介します。
- 給食や調理実習、料理教室等で地元の食材や旬の食材を活用します。
- 地元の食材や旬の食材について啓発します。
- 地元の食材を使い栄養バランスが優れた「日本型食生活」の実践を普及啓発します。
- 産直市場など地元の食材の購入先や活用方法に関する情報収集、提供に努めます。
- 地元でとれた山や海の食材を使った料理や加工品を作り、消費者と交流を持ちながら食について考えます。

市の取組

事 業 名	事 業 概 要	担 当 課
地産地消の推進	地産地消の推進に向け、関係機関と連携し、取組を推進します。	農林振興課 水産振興課
地場産農産物の利用促進	直売所、学校、福祉施設、観光施設、外食産業等での地場産農産物の利用促進に努めます。また、量販店において、「BUY 浜田運動」に取り組みます。	農林振興課 水産振興課
地場産農産物等を利用した加工品の利用促進	市内で製造、加工された商品の消費拡大を促進する「BUY 浜田運動」に取り組みます。	農林振興課
「安全・安心」な農産物供給	関係機関と連携して、「安全・安心」な農産物供給に努めます。	農林振興課
クックパッド公式キッチンへのレシピ掲載	地元の食材を使ったレシピを掲載し広く周知します。	健康医療対策課
有機農業の取組拡大	持続可能な農林業振興のための有機米等の産地づくりに向けて、島根県や民間企業と連携協定を締結し、生産された有機米や有機野菜を学校給食へ提供する取組を進めます。	農林振興課

(2) 農林漁業体験活動団体との連携

現状と課題

- 浜田のどんちっち三魚³を市内の小・中学校の給食に提供するため、産官学が連携し、「どんちっちノドグロ給食提供プロジェクト」を立ち上げ、寄付を募り、実現にいたりました。
- 農業・漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等を図るためにも、「浜田市食育推進ネットワーク会議」を通じて、食の循環を担う多様な主体が連携をより強化する必要があります。
- 浜田市食育推進キャラクターびいびくんの認知度は30.1%となっており、平成29年度（2017年度）調査から6.1ポイント上昇しています。ただし、50代以上年齢層での認知度が低くなっています。
- 食育関係団体に対するヒアリング調査では、「コロナの感染状況を踏まえ、調理実習などの食育体験活動が減少し、食の大切さについて深く伝えることが出来ていない。」といった意見がありました。

具体的な取組

家庭の取組

- 地域で行われる食に関する行事に積極的に参加します。
- 農業体験や収穫体験などの農林漁業体験を通じて子どもたちに食の大切さを伝え、子どもたちに食べ物の匂を教えます。

関係団体等の取組

- 食育重点目標に沿った活動に取り組みます。
- それぞれの団体や地域で食育活動に取り組みます。
- 食育推進ネットワーク会議に積極的に参画します。
- 「食育フェスタ in 浜田」に協働で参画します。
- 関係機関との連携のため、情報収集や情報発信に努めます。
- 農業体験や収穫体験、料理教室などの食に関する体験の場を増やします。
- 体験農園での栽培、収穫体験を通じて、食に関する関心を高めます。

³ 「どんちっち三魚」とは、浜田漁港で水揚げされた、アジ、ノドグロ、カレイで、浜田市水産物ブランド化戦略会議が独自の基準を定めてブランド化したもの

市の取組		
事 業 名	事 業 概 要	担 当 課
地産地消授業	農産物への理解や関心を高めるため、生産者や関係機関と連携し、収穫体験や生産者の話を聞くなどの授業を実施します。	農林振興課
出前講座	浜田市の農林水産物への理解を深めるため、地域で食育講座を実施します。	農林振興課 水産振興課
農業体験 (栽培・収穫体験)	田植えや野菜の収穫体験等、食と農を考える取組を推進します。	農林振興課
魚食普及推進事業	関係課と連携して地域で魚食普及に関する出前講座を実施します。	水産振興課
山陰浜田港お魚料理教室	魚食普及を目的に、浜田漁港で水揚げされる魚を使って、魚のさばき方や料理を紹介する教室を開催します。	水産振興課

(3) 食に関する知識と選択力習得のための情報提供

現状と課題

○健康増進計画・食育推進計画調査では、全体の約半数となる 54.9% の人が、食の安全性に関する知識があると回答したものの、30 代、40 代では約 4 割と低くなっています。

○また、加工食品を買う時や外食する時に栄養成分表示を参考にしている人の割合は 37.8% となっており、平成 29 年度調査（2017 年度）の 30.8% から 7.0 ポイント上昇しています。

具体的な取組

家庭の取組

- 買い物や調理をしていろいろな食材を知り、食に関する知識と理解を深めます。
- 子どもの成長に応じた食の自立に努めます。
- 自分の食生活について自ら判断し、選択することができるよう努めます。
- 地域の食育の取組に参加し、食に関する正しい知識を身につけます。
- メディアを活用し、食品衛生の知識を得ます。
- 適切な食生活の選択をするために、食の安全に対する意識を高め、食品表示やトレーサビリティなどの情報を利用します。
- 食品表示を参考に食材選びに役立てます。

関係団体等の取組

- 安全、安心な食品の提供に努めます。
- 産直市場で、生産者と消費者の交流を図り、生産者の顔が見える安心で安全な食材の提供に努めます。
- 食品表示に関し、適切な情報提供を行います。
- 飲食店等におけるメニューの栄養成分表示等、食に関する分かりやすい情報提供を行います。
- 食品関連業者等における食育の推進を図ります。
- 安全な食品の選択や衛生管理が実践できるよう、研修会に参加し、得た情報を地域に伝えます。
- スーパーや飲食店等での食に関する啓発をします。
- 生産者は、食品の栄養表示等による情報提供や消費者への食の安全に関する基礎知識の普及に努めます。
- 主食・副菜・主菜のバランスを考えるなど「食べ物を選ぶ力」を意識した活動を推進します。
- 消費者への食の安全に関する基礎知識の普及に努めます。

市の取組		
事業名	事業概要	担当課
広報はまだや市ホームページへの掲載	健康的な食生活や浜田の食に関する情報提供を行います。	健康医療対策課
クックパッド公式キッチンへのレシピ掲載	レシピ掲載の際に、地元食材の紹介や調理のポイント、栄養に関する情報提供を行います。	健康医療対策課
食育講座	地域で食育講座を実施し、食に関する情報提供を行います。	健康医療対策課

◀◀◀ トピックス ▶▶▶

浜田市の地産地消について

地産地消とは、地域でできた農産物を、その地域内で消費することです。近年、食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながることや消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まっていることから注目されるようになりました。

浜田市においても、前述した「どんちっちノドグロ給食提供プロジェクト」をはじめ、様々な取組を行っています。

有機野菜は、農薬や化学肥料に頼らず、環境への負担をできる限り少なくする方法で作られています。自然資源の循環によって支えられた、人にも環境にもやさしい作物といえます。浜田市では、有機野菜をはじめとする有機産物もたくさん生産されており、地元産直市場等で販売されています。

どんちっちノドグロ給食



野菜を食べよう PR 動画作成



産直市場



どんちっち三魚



地産地消授業



基本目標 5 和食文化の保護・継承



ごはんを主食とし、一汁三菜を基本とした和食文化は、栄養バランスに優れ、健康長寿食としても世界的に注目されています。しかし、近年のグローバル化や流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、地場産物を生かした郷土料理やその作り方、食べ方など、優れた伝統的な和食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあります。

食育活動を通じて、郷土料理、伝統料理等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進します。

(1) 浜田の食文化の伝承

現状と課題

- コロナ禍の中、多くの行事食や郷土食教室が中止となつたため、クックパッドやYouTube等を活用し、郷土料理のレシピや作り方を周知しました。また、浜田の郷土料理の作り方や言い伝えを収録した動画「伝えていきたいはまだの味」を作成し、DVDにして、市内保育所（園）や小中学校、まちづくりセンター等150か所の関係機関へ配付を行いました。
- 健康増進計画・食育推進計画調査では、浜田市の伝統料理や郷土料理を知っていると回答した人は31.6%に留まっており、特に30代、70代以上でその割合が低くなっています。
- 「伝えていきたいはまだの味」のPRや「食育月間」、「食育の日」における啓発活動、市民口説、広報、HP等での啓発活動などを行っています。
- 食育関係団体に対するヒアリング調査では、「食文化を継承する人の高齢化が進んでいる」、「浜田市の伝統料理、郷土料理について、若い世代の親が知らない」といった意見がありました。
- 学校給食は、郷土料理や行事食等の地域の食文化に触れる機会もあり、子供たちが地域の自然や文化、産業等に関心を持ち、理解を深める有効な手段でもあります。
- 和食推進の観点から、「豆」、「ごま」、「わかめ」、「野菜」、「魚」、「しいたけ等のきのこ」、「いも」の7品目を使った「まごわやさしい献立」を、市内の小中学校で実施しています。

具体的な取組

家庭の取組

- 四季折々の行事食や郷土料理を作り、家族で楽しく味わいます。
- 世代間交流の場に参加するよう努め、高齢者をはじめとする地域文化の豊かな知識・経験の担い手から伝承料理等を学び、実践します。
- 家庭の味を次世代に伝えます。

関係団体等の取組

- 食に関する様々な体験の場を提供します。
- 食文化継承のための活動を行うことで、和食、郷土料理、伝統食材など伝統的な食文化への理解を深める取組を推進します。
- 若い世代への体験型啓発を推進します。
- 給食を教材に、食育の実践、郷土料理・伝統食の伝承に努めます。
- 世代間交流により郷土食等食文化の継承や自然体験等を進めます。
- 給食に地元の食材を使った行事食や郷土食を積極的に取り入れます。
- 家庭とつながりのある活動を目指します。
- 地域の食文化を学び、その価値を高め発展させ、観光資源として活用していきます。
- 「伝えたいはまだの味」のDVD やレシピ集等を活用し、地域に根付いた食文化の継承に努めます。

市の取組

事 業 名	事 業 概 要	担 当 課
郷土料理教室	地域で開催される郷土料理教室を支援します。	健康医療対策課
「伝えたいはまだの味」の啓発	保育所（園）、学校、まちづくりセンター等で、「伝えたいはまだの味」の冊子やDVDを活用して、郷土料理の伝承に努めます。	健康医療対策課
広報はまだや市ホームページへの掲載、SNSを活用した情報発信	浜田の郷土料理や伝統料理、伝統的な地域の食文化について、広く情報提供を行います。	健康医療対策課
クックパッド公式キッチンへのレシピ掲載	浜田の郷土料理や伝統料理等のレシピを掲載し、情報提供に努めます。	健康医療対策課

(2) 調理技術の向上

現状と課題

○食は、作る楽しさがあるから食べる楽しさもあるという考え方には、市民が共感できるよう、様々な経験や体験ができる食の環境を整備することが重要です。

○食育関係団体に対するヒアリング調査では、「コロナの影響でいろんな会が中止になっていることもあります、実際に魚をさばいたり料理したりしたいという意見が多い。」といった意見がありました。

具体的な取組

家庭の取組

- 食作りや片づけを通して食に対して興味を持ち、家族の一員としての役割をもつことができるよう努めます。
- 収穫、買い物、調理、配膳、片づけなどを通して食べ物にふれる機会を作ります。
- 男女問わず料理を作ったり、手伝ったりする機会を増やします。

関係団体等の取組

- 家人と一緒に料理を作ったり、盛り付けを工夫して楽しんだりなど「料理ができる力」を意識した活動を推進します。
- 調理体験や栽培、収穫体験を通して、食べ物にふれる機会を作ります。
- 給食に旬の食材を使い、季節感のある給食にします。
- 子どもの成長に応じた食の自立に向け、支援します。

市の取組

事 業 名	事 業 概 要	担 当 課
出前講座	地域に出向き伝承料理の啓発をし、調理技術の向上を目指します。	健康医療対策課
食生活改善推進協議会の活動支援	地域で料理教室等を実施するための活動を支援します。	健康医療対策課
山陰浜田港お魚料理教室	魚食普及を目的に、浜田漁港で水揚げされる魚を使って、魚のさばき方や料理を紹介する教室を開催します。	水産振興課

◀◀◀ トピックス ▶▶▶

浜田市の郷土料理・行事食

浜田市にも、地域の産物を上手に活用して、風土にあった食べ物として作られ、食べられてきた郷土料理が数多くあります。しかし、核家族化や食を取り巻く環境の変化に伴い、浜田の食材を活かした季節を感じる行事食や郷土食を日常的に調理したり、食したりする機会が減少しつつあります。また、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、料理教室などの開催も難しくなっています。

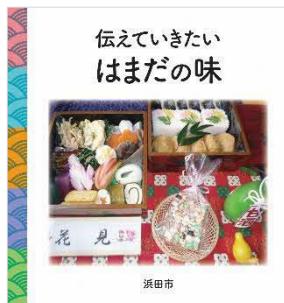
そうしたことから、クックパッドや YouTube に、浜田市の郷土料理のレシピや作り方などを掲載しました。右の二次元バーコードから簡単にアクセスできるので、浜田のふるさとの味を是非体験してみてください。

クックパッドは [Y o u T u b e](#) は
こちらから こちらから



「伝えていきたいはまだの味」

冊子



DVD



秋祭りの膳



おせち料理



お花見の重箱



鮓めし



第5章 食育の推進にあたっての目標値

1 重点的な取組

この計画が市民一人ひとりに着実に浸透し、「食育」を市民運動として取り組むために、市民や各関係機関の理解のもと、共通の目標を掲げ、その達成を目指して連携して取り組むことが大切です。

そこで、それぞれの基本目標の具体的な取組の中から、次の5つの重点的な取組を掲げます。

基本目標1 次世代を担う子どもたちへの食育の推進

重点的な取組 朝ごはんをしっかり食べましょう

～「元気な浜田は朝ごはん」からの推進～

朝ごはんを食べることは生活習慣の基本となるため、子どもも大人も毎朝食べるようになしましょう。

基本目標2 健康寿命の延伸につながる食育の推進

重点的な取組 主食・副菜・主菜をそろえてバランスのよい食事をしましょう

～「元気な浜田は野菜たっぷり塩ちょっぴり」の推進～

薄味習慣を身につけ、毎食野菜を使った料理を食べ、生活習慣病予防のための食生活を実践しましょう。

基本目標3 環境に配慮した食生活の実践

重点的な取組 環境に配慮した食生活をしましょう

～食品ロス削減に取り組もう～

持続可能な社会を目指し、自宅や外食先でも食品ロス削減に取り組みましょう。

基本目標4 食の循環を担う多様な団体の連携強化

重点的な取組 地産地消を推進しましょう

～浜田のおいしい食材を知り、味わおう～

新鮮で安心な食材の入手し、消費できることはとても重要なことです。浜田のおいしい食材を知り、味わうことで、地産地消を推進しましょう。

基本目標 5 和食文化の保護・継承

重点的な取組 浜田の食文化を伝えましょう

～浜田の郷土料理や行事食を知り、味わい、伝えよう～

本市には、いか飯、さば寿司、干し大根の煮しめ、角寿司、おいりなど昔から地域で伝えられ、食されてきたすばらしい郷土料理が数多くあります。自然の恵みにあふれた浜田の食文化を次世代に継承していくためにも、浜田の郷土料理や行事食を知り、味わう機会を設けるようにしましょう。

2 食育推進に関する目標値

基本目標 1 次世代を担う子どもたちへの食育の推進

指標	区分	現状値 令和3年(2021年)	目標値 令和8年(2026年)	備考欄
毎日朝ごはんを食べる人の割合				
幼児	1歳6か月児	98.3%	100%	令和3年度市乳幼児健康診査結果 生活習慣・食生活に関するアンケート調査(5歳児)
	3歳児	97.0%	100%	
	年中児	92.0%	100%	
児童・生徒	小学5年生	82.3%	100%	令和3年度児童生徒の食生活調査
	中学2年生	90.7%	100%	
20歳以上(男性) (はい・どちらかといえばはい)	18~39歳	76.1%	85.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
	40~64歳	86.4%	91%以上	
	65~74歳	93.8%	99.0%	
	75歳以上	96.2%	100%	
20歳以上(女性) (はい・どちらかといえばはい)	18~39歳	82.9%	85.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
	40~64歳	89.9%	95.0%	
	65~74歳	97.5%	100%	
	75歳以上	98.1%	100%	
家族と一緒に毎日食卓を囲んで食べる人の割合	1歳6か月児	90.9%	96.0%	令和3年度市乳幼児健康診査結果
	3歳児	96.4%	100%	
家族や友人と共に食事を食べる人の割合 (はい・どちらかといえばはい)	18~39歳	87.1%	96.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
	40~64歳	85.1%	94.0%	
	65~74歳	78.8%	87.0%	
	75歳以上	73.4%	81.0%	
食事はよく噛んで食べている人の割合	1歳6か月児	68.6%	76.0%	令和3年度市乳幼児健康診査結果
	3歳児	89.9%	99.0%	

《目標値の考え方》

- 朝ごはんについて、幼児、児童、生徒及び18~39歳は国の目標値を参考とした。
- 朝ごはんについて、上記以外の年代は既に高い割合に達しているため5%の増加を目指す。
- 家族と一緒に毎日食卓毎日食卓を囲んで食べる割合について、上記以外の年代については既に高い割合に達しているため5%の増加を目指す。
- 家族や友人と共に食事を食べる割合は、10%の増加を目指す。
- 食事はよく噛んで食べている割合は、10%の増加を目指す。

基本目標2 健康寿命の延伸につながる食育の推進

指標	区分	現状値 令和3年(2021年)	目標値 令和8年(2026年)	備考欄
毎日の食事で主食、副菜、主菜がそろっている人の割合	18～39歳 40～64歳 65～74歳 75歳以上	31.9% 45.2% 55.5% 64.0%	36.0% 50.0% 62.0% 71.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
毎食野菜を使った料理を食べる人の割合	18～39歳 40～64歳 65～74歳 75歳以上	34.1% 36.8% 38.3% 44.1%	38.0% 41.0% 43.0% 49.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
食育に関心がある人の割合 (はい・どちらかといえばはい)	18歳以上	61.1%	90.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
自分の適正体重を知っている人の割合	18歳以上	73.5%	81.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
日常生活で塩分を取り過ぎないように気をつけている人の割合	18歳以上	33.9%	41.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
早食いではない人の割合 (浜田市特定健康診査受診者)	40～74歳	75.5%	83.0%	令和3年度特定健康診査質問票
生活習慣病予防や介護予防のための健康教室回数	市民	99回	増加	R3 地域保健報告集団健康教育 R3 地域支援事業報告出前講座
浜田市食生活改善推進協議会による活動回数と参加人数	生活習慣病予防事業	2,137回 3,413人	増加	令和3年度浜田市食生活改善推進協議会活動報告
	介護予防事業	1,284回 1,755人	増加	令和3年度浜田市食生活改善推進協議会活動報告
食生活改善推進員の新規育成者数	市民	31人	30人	平成30年度、令和3年度事務報告(合計)
浜田市クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」年間アクセス数	レシピ掲載数 閲覧数	28レシピ 104,921件	28レシピ 125,900件	令和3年度浜田市クックパッド公式キッチンアクセス数

《目標値の考え方》

- 毎日の食事で主食、副菜、主菜がそろっている割合は、10%の増加を目指す。
- 毎食野菜を使った料理を食べる割合は、10%の増加を目指す。
- 食育に関心がある割合は、国の目標値を参考とした。
- 自分の適正体重を知っている人の割合は、10%の増加を目指す。
- 日常生活で塩分を取り過ぎないように気をつけている人の割合は、本市の喫緊の課題でもあることから20%の増加を目指す。
- 早食いではない人の割合は、10%の増加を目指す。
- 生活習慣病予防や介護予防のための健康教室回数及び浜田市食生活改善推進協議会による活動回数と参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるため増加とした。
- 食生活改善推進員の育成者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、募集人数を制限して実施するため、現状維持とした。
- 浜田市クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」レシピ掲載数は現状維持、閲覧数は20%の増加を目指す。

基本目標3 環境に配慮した食生活の実践

指標	区分	現状値 令和3年（2021年）	目標値 令和8年（2026年）	備考欄
購入した食品を食べずに捨ててしまう人の割合（よく・時々）	18歳以上	29.9%	26.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ人の割合（いつも・時々）	18歳以上	56.1%	75%以上	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
浜田学校給食センター 給食食べ残し量	浜田学校給食センター調査	18,370 kg (令和2年度)	14,696 kg (令和7年度)	令和2年度浜田学校給食センター給食食べ残し量調査 (浜田市教育振興計画)

《目標値の考え方》

- ・購入した食品を食べずに捨ててしまう人の割合は、10%の減少を目指す。
- ・環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ割合については、国の目標値を参考とした。
- ・浜田学校給食センターの給食食べ残し量は、浜田市教育振興計画の通りとした。

基本目標4 食の循環を担う多様な団体の連携強化

指標	区分	現状値 令和3年（2021年）	目標値 令和8年（2026年）	備考欄
給食に浜田産の食材を使用している保育所（園）の割合	米飯 保育所（園）給食	90.5%	100%	保育所（園）食育実態調査
地元の食材や旬の食材を使用している保育所（園）の割合	保育所（園）	95.2%	100%	保育所（園）食育実態調査
産地・生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人の割合（いつも・時々）	18歳以上	63.8%	80%以上	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
食品の安全性について基礎的な知識をもっている人の割合（十分に・ある程度）	18歳以上	54.9%	80%以上	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
学校給食での地域食材利用率	学校	61.9% (令和2年度)	70.0% (令和7年度)	令和2年度島根県地元産品活用割合調査 (浜田市教育振興計画)
学校、まちづくりセンターでの魚食講座の回数	学校、まちづくりセンター	21回	増加	学校や地域での魚食講座回数 四季のお魚料理教室回数

《目標値の考え方》

- ・給食に浜田産の食材を使用している保育所（園）の割合は、目標値を達成したので100%を目指す。
- ・地元の食材や旬の食材を使用している保育所（園）の割合は、目標値を達成できなかつたので、引き続き100%を目指す。
- ・産地・生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ割合については国の目標値を参考とした。
- ・食品の安全性について基礎的な知識をもっている人の割合は、少しでも増加をめざすことから増加とした。
- ・学校給食での地域食材利用率は、浜田市教育振興計画の通りとした。
- ・学校、まちづくりセンターでの魚食講座の回数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるため増加とした。

基本目標5 和食文化の保護・継承

指標	区分	現状値 令和3年（2021年）	目標値 令和8年（2026年）	備考欄
食生活改善推進協議会が実施する行事食や郷土食教室の回数	食生活改善推進協議会	13回	増加	令和3年度浜田市食生活改善推進協議会活動報告
行事食や郷土食を実施する保育所（園）の割合	保育所（園）	100%	100%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
伝承料理や郷土料理を知っている人の割合	18歳以上	31.6%	35.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査
伝承料理や郷土料理を月1回以上食べている人の割合	18歳以上	22.7%	25.0%	令和3年度健康増進計画・食育推進計画調査

《目標値の考え方》

- ・食生活改善推進協議会が実施する行事食や郷土食教室の回数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるため増加とした。
- ・行事食や郷土食を実施する保育所（園）の割合は、既に100%となっているため今後も100%を目指す。
- ・伝承料理や郷土料理を知っている人の割合は、10%の減少を目指す。
- ・伝承料理や郷土料理を月1回以上食べている人の割合は、10%の減少を目指す。

第6章 計画の推進体制とフォローアップ

1 食育の推進体制

関係機関、団体からなる「浜田市食育推進ネットワーク会議」を中心に、家庭、地域、生産者・関係機関が連携、協力し、食育に関する施策を総合的、計画的に推進します。

また、教育、保健福祉、農政、水産、産業などの府内の関係部局が横断的な連携を図り、取組を積極的に推進します。

2 フォローアップ

計画策定後は、各関係機関・団体等の行動計画を策定する等、具体的な推進を図るほか、客観的に把握できる指標を用いて施策の評価を行い、計画の着実な推進を目指します。

資料編

1 浜田市保健医療福祉協議会規則

平成 17 年 12 月 22 日
規則第 241 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、浜田市附属機関設置条例(平成 17 年浜田市条例第 18 号)第 3 条の規定に基づき、浜田市保健医療福祉協議会(以下「協議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(補欠委員の任期)

第 2 条 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の議事に当たり、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 5 条 協議会に、専門事項を調査審議するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、協議会から付託された事項及び保健、医療、福祉の各種計画に関する事項等について調査研究し協議会に報告する。

3 専門部会の委員は、協議会の委員のほか、必要に応じて市長が委嘱し、又は任命する。

4 前 3 条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、「委員」とあるのは「専門部会員」と、「協議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第 6 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は地域福祉課において処理し、専門部会の庶務は関係主務課において処理する。

(平 20 規則 5 ・一部改正)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる協議会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則(平成20年4月1日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

浜田市附属機関設置条例（浜田市保健医療福祉協議会部分の抜粋）

1 担任事項

市長の諮問に応じ、高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画、健康増進計画、地域福祉計画、次世代育成支援計画等の策定及びその計画に基づく事業の実施に関する重要な事項を調査審議すること。

市長が行う事業の推進状況について審議し、市長に建議すること。

2 委員等の定数

識見者2人以内

医療関係団体代表5人以内

福祉関係団体代表6人以内

関係行政機関代表3人以内

学校教育関係代表2人以内

その他市長が特に必要と認める者5人以内

3 委員等の任期：2年。ただし、再任を妨げない。

4 会議の定足数：委員の半数以上

5 表決の方法：出席委員の過半数

2 計画の策定経過

日 程	経 過
令和3年 4月 26 日 (月)	令和 3 年度 第 1 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・食育推進計画に関するアンケート調査内容検討
5月 24 日 (月)	令和 3 年度 第 2 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・食育推進計画に関するアンケート調査内容検討
9月 27 日 (月)	令和 3 年度 第 6 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・食育推進計画に関するアンケート調査内容検討 ・小中学校アンケート内容検討
令和 4 年 1月 18 日 (月)	令和 3 年度 第 10 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・保育所（園）幼稚園へのアンケート調査内容検討
5月 23 日 (月)	令和 4 年度 第 2 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・取り組みの評価等
6月 22 日 (水)	令和 4 年度 第 1 回浜田市保健医療福祉協議会 ・浜田市食育推進計画の改定について
6月 27 日 (月)	令和 4 年度 第 3 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・施策の体系等検討
7月 25 日 (月)	令和 4 年度 第 4 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・具体的な取り組み検討
9月 22 日 (木)	令和 4 年度 第 6 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・具体的な取り組み検討
10月 5 日 (水)	令和 4 年度 第 1 回食育推進計画専門部会 ・食育推進計画の改定について ・食育推進計画に関するアンケート調査結果について
10月 24 日 (月)	令和 4 年度 第 7 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・食育推進計画 素案について
11月 28 日 (月)	令和 4 年度 第 8 回栄養業務検討会（計画策定作業） ・食育推進計画 素案について
11月 30 日 (水)	令和 4 年度 第 2 回食育推進計画専門部会 ・食育推進計画 素案について
12月 26 日 (月)	令和 4 年度 第 2 回浜田市保健医療福祉協議会 ・第 4 次食育推進計画 素案について
令和 5 年 1月 5 日(木)～2月 3 日(金)	パブリックコメント

3 浜田市保健医療福祉協議会委員名簿

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	笠田 守	
浜田市社会福祉協議会	会長	中島 良二	会長
島根県立大学	准教授	角 能	
リハビリテーションカレッジ島根	校長	吉村 安郎	
浜田江津歯科医師会	会長	長野 悅郎	
浜田薬剤師会	顧問	川神 裕司	
浜田医療センター	院長	飯田 博	
浜田市民生児童委員協議会	理事	佐々木 喜弘	副会長
浜田市保育連盟	会長	山崎 央輝	
浜田市手をつなぐ育成会	会長	室崎 富恵	
浜田市高齢者クラブ連合会	事務局長	布施 賢司	
浜田保健所	所長	村下 伯	
浜田警察署	生活安全課長	近江 隆允	
浜田児童相談所	所長	長谷川 美穂	
浜田市校長会	会長	齋藤 祥文	
浜田地域協議会	委員	宮木 竜一	
金城地域協議会	委員	三浦 兼浩	
旭地域協議会	委員	大屋 美根子	
弥栄地域協議会	委員	三浦 寿紀	
三隅地域協議会	委員	松原 芳樹	

4 浜田市食育推進ネットワーク会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 浜田市食育推進計画の実現に向け、関係機関が連携し、次世代を担う子どもたちが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食環境づくりを推進するため、浜田市食育推進ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 ネットワーク会議は、次に掲げる事項について、調査、検討を行うものとする。

(1) 食育についての施策を総合的に推進するための関係機関相互の情報交換及び連携に関するこ

と。

(2) 食育推進に係る市民への啓発に関するこ

(3) その他食育の推進に関し必要な事項に関するこ

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、別表に掲げる団体から選出される者をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその年度の末日までとする。

(会長)

第5条 ネットワーク会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

ただし、再任は妨げない。

2 会長は、会務を総理し、ネットワーク会議を代表する。

(会議)

第6条 ネットワーク会議の会議は、会長が招集し、会長はその議長となる。

（食育フェスタ in 浜田実行委員会）

第7条 ネットワーク会議は食育フェスタ in 浜田実行委員会として食育フェスタを運営する。

(作業部会)

第8条 ネットワーク会議に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 ネットワーク会議の庶務は、健康医療対策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれるネットワーク会議の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が召集するものとする。

附 則（平成22年4月1日改正）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日改正）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月27日改正）

この要綱は、平成27年5月27日から施行する。

附 則（平成31年4月1日改正）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

5 浜田市食育推進計画専門部会委員名簿

(令和4年(2022年)10月5日～令和5年(2023年)3月31日)

団体	氏名	所属及び職名等	備考
JAしまねいわみ 中央地区本部	森本 瞳美	企画総務部ふれあい課	副部会長
浜田市保育連盟	白川 直美	波佐保育園 園長	
浜田市保育連盟 調理部会	小畠 瑠美	あおい保育園 栄養士	
浜田市教育研究会 幼稚園部会	原田 令子	浜田市立石見幼稚園 教頭	
浜田市教育研究会 給食部会 栄養部会	島田 良子	浜田市立金城中学校 学校栄養士	
浜田市食生活改善推進 協議会	宮本 美保子	会長	部会長
浜田保健所	佐々木 真子	浜田保健所健康増進課 管理栄養士	
社会福祉法人 誠和会	松川 綾子	認定こども園ながさわ 子ども園 栄養士	
私立幼稚園 夕日ヶ丘聖母幼稚園	東条 直子	教諭	
野菜ソムリエコミュニティーしまね	佐々木 由香利		
浜田市まちづくりセンター合同連絡会	藤本 静晴	木田まちづくりセンター長	

浜田市食育推進計画

発行年月：令和5年（2023年）3月

発行・編集：発行・編集：浜田市 健康福祉部 健康医療対策課

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

Tel：0855-25-9311

Fax：0855-23-3440